

令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和7年2月7日
2. 招集の場所 印西地区環境整備事業組合3階大会議室
3. 開 会 令和7年2月7日
4. 応招、出席議員
  - 1番 松 尾 榮 子
  - 2番 山 田 喜代子
  - 3番 増 田 葉 子
  - 4番 三 浦 容 子
  - 6番 柴 田 圭 子
  - 7番 大 野 忠 寄
  - 8番 間 瀬 真 一
  - 9番 軍 司 俊 紀
  - 10番 長谷川 則 夫
5. 不応招、欠席議員
  - 5番 秋 谷 公 臣
6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名
  - 管 理 者 藤 代 健 吾
  - 副管理者 笠 井 喜久雄
  - 副管理者 橋 本 浩
  - 会計管理者 吉 岡 哲 男
  - 事務局長 伊 藤 章
  - 庶務課長 山 崎 昌 志
  - 印 西 平岡自然
  - クリーン 公園事業
  - センター 塩 崎 一 郎
  - 工場長 推 進 課
  - 主 幹 土 井 秀 之
7. 管理者提出議案
  - 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
  - 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
  - 同意第 1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについて
  - 議案第 1号 印西地区環境整備事業組合行政不服審査条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第 2号 印西地区環境整備事業組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について
  - 議案第 3号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第5号）について
  - 議案第 4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について
  - 議案第 5号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について
  - 議案第 6号 令和7年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算について
8. 議員提出議案 なし
9. 議事日程 議長は、あらかじめ配付した議事日程に基づき、報告した。
10. 議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。
  - 2番 山 田 喜代子
  - 3番 増 田 葉 子
11. 議事の経過

---

◎開会の宣告

○議長（長谷川則夫議員） それでは、会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご苦労さまです。

ただいまから令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎開議の宣告

○議長（長谷川則夫議員） 本日の会議を開きます。

秋谷議員が体調不良により欠席となっておりますので、ご報告いたします。

議事に入ります。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会は成立しました。

---

◎管理者挨拶

○議長（長谷川則夫議員） 初めに、管理者より招集のご挨拶をお願いします。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） 皆さん、おはようございます。開会に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日は、令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、年末印西クリーンセンターの火災につきましては、関係市町の皆様にご心配、ご迷惑をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんでした。火災に伴い、また不燃ごみ及び粗大ごみの処理につきましては民間処理施設も含め、受入れ先の調整を図っておりまして、粗大ごみの収集につきましても一刻も早い再開に向け進めてまいりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、組合事業について、ご報告いたします。

最初に、ごみ処理事業でございますが、昨年12月末現在の印西クリーンセンターに搬入された総ごみ量は3万6,556トン、前年度同月比でマイナス約69トン、約0.19%の減となっております。家庭系、事業系ともに横ばい傾向にあることから、関係市町と協力をしながら、より一層のごみの減量化、資源化を図っていく所存でございます。

次に、最終処分場でございますが、昨年12月末現在の実績は全容量40万2,200立方メートルに対し、埋立て量が約12万500立方メートルで、埋立て率は約29.9%となっており、今後も地元区と対話しながら、円滑に事業を進めていきたいと考えております。

次に、温水センター事業でございますが、昨年12月末現在の利用者数は約14万2,000人と、多くの方々にご利用いただいているところでございます。引き続き適正な管理運営に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設整備事業でございますが、現在施設建設に伴う実施計画や事業用地の掘り下げ工事、また関連工事といたしましては、アクセス道路プレロード工事や施設建設用仮設道路工事を進めているところでございます。

次に、平岡自然公園事業でございますが、印西斎場につきましては、昨年12月末現在の火葬件数が1,351件、前年度同月比でプラス10件、約0.75%の増、平岡自然の家の実績につきましては、昨年12月末現在の利用件数が、全体件数で1,790件、前年度同月比でプラス379件、約26.9%の増、最後に印西霊園の実績でございますが、昨年11月15日を期日とした芝生墓地の使用許可申請の受付により32件の使用許可、また納骨堂における通常合葬32体、合祀墓における直接合葬は38体の使用許可を行ったところでございます。

以上が組合事業の概要報告でございます。

さて、本日ご審議いただきます案件でございますが、承認第1号及び承認第2号として専決処分の承認を求めることについて、同意第1号は印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求

めることについて、議案第1号は印西地区環境整備事業組合行政不服審査条例の一部を改正する条例の制定について、議案第2号は印西地区環境整備事業組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号は令和6年度一般会計補正予算（第5号）について、議案第4号は令和6年度墓地事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第5号は令和7年度一般会計予算について、議案第6号は令和7年度墓地事業特別会計予算についての9件でございます。

詳細につきましては後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

○議長（長谷川則夫議員） ありがとうございます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（長谷川則夫議員） それでは、議事日程を申し上げます。

議事日程については、お手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（長谷川則夫議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号2番、山田喜代子議員、議席番号3番、増田葉子議員を指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

○議長（長谷川則夫議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（長谷川則夫議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、管理者から議案の提出があり、これを受理したので、報告します。

次に、地方自治法第121条の規定による出席要求に対する出席者については、お手元に配付の写しのとおりです。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査の報告があり、その写しをお手元に配付してございますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長（長谷川則夫議員） 日程第4、一般質問を行います。

なお、一般質問については、一問一答方式、質問時間30分の申合せになっておりますので、議事進行にご協力をお願いいたします。

質問の通告があった議席番号9番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 皆さん、おはようございます。議席番号9番、軍司俊紀でございます。通告に基づき、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。質問に入ります。

質問1、プラスチック資源循環促進法について。プラスチック資源循環促進法は、令和3年に成立し、令和4年の改正を経て、令和6年末現在、千葉県や東京都内でもプラスチック資源の循環利用が積極的に進められている。法では、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの分別収集、資源化が自治体の努力義務とされており、組合でも取組を進めているが、組合を構成する2市1町で統一的な取組はいつできるのか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

組合では、印西市及び白井市の製品プラスチックの分別収集と資源化について、令和7年10月から開始する予定で事業を進めているところでございます。栄町につきましては、同様の手法で製品プラスチックの分別収集及び資源化を来年度より準備を始め、再来年度以降開始すると聞いているところでございます。一括して組合で実施するわけではございませんが、同様の取組を実施することによりまして、同じ効果が出るものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答をお聞きしていると、今年の10月から開始する予定で業務を進めているということになりますけれども、栄町さんが再来年度からということになると、これ組合で統一した広報というよりも、住民に対する周知というのは印西市、白井市という構成自治体それぞれで行うというふうにして考えてよろしいのかどうか、そこを確認したいと思います。周知は十分でしょうかということを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

住民への周知につきましては、組合では広報やホームページを利用したお知らせを行うとともに、今回はポスティングによるチラシを各家庭へ配布することを予定しております。また、印西市及び白井市におきましても、広報、ホームページ等により、より多く市民の皆様へお知らせをしていく予定と考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答をお聞きすると、ポスティングによりチラシを各世帯、各ご家庭へということになると、これは白井市と印西市全世帯にポスティングするというふうに捉えるのですけれども、そういう考え方でこれ間違いがないのかどうか、ちょっとそこを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

今ご質問のあるとおり、私どもとしては各家庭へポスティングということで考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） それでは、この件は分かったのですけれども、ぜひそうしていただければ周知は進むのかなと思いますけれども、今度は回収のほうに注視しながらお聞きしたいのですけれども、これは私たちが家庭から製品プラスチックを出しますと言った後に、当然それを回収するというふうになると思うのですが、回収した後の事業者のいわゆる回収ルートというのは、当然これ構築されているというふうに考えてよろしいわけですよね、どういう状況なのでしょうかと確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

このたびの製品プラスチックの資源化につきましては、容器包装リサイクル協会に委託をして行う予定をしております。容器包装リサイクル協会での資源化につきましては、容器包装プラスチックとの混同物により行うものとされております。このようなことから、現在実施している容器包装プラスチックと混同して製品プラスチックを回収する手法により実施する予定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答をお聞きすると、当然収集は組合というよりも各自治体の責務において収集は行っていると、あとは収集した後については容リ協会のほうにお願いをしていくのだということで、ルートの分かったのですけれども、一つちょっと確認しておきたいのは、現在実施している容器包装プラスチックと混同して製品プラスチックを回収する手法を取りという回答が

今あったのですけれども、皆さんご承知のとおり、今容器包装プラスチックの回収においては資源物ということで、ごみの集積所に少なくとも私は黄色いプラスチックの袋に入れてごみを出しているわけなのですけれども、ここに製品プラスチックも今後10月になったら入れるというような周知をこれからされていくのですか、そこをちょっと確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

今ご質問のあったとおり、先ほどもご説明はしたのですけれども、容器包装プラスチックと併せての回収を予定しております。ですので、ご質問のあったとおり、今までと同様容器包装プラスチックと同じように集積所へ出してもらって、私どものほうで回収する同様の手法でやりたいと考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 理解はしたのですけれども、その回収袋というのは結構薄かったりするので、果たしてそれで大丈夫なのかなというのはちょっと心配があるのですけれども、理解しました。

プラスチック資源循環促進法については、そもそもこの容器包装リサイクル法を活用した再商品化をするということで法には記載されているのですけれども、再商品化計画というのを以前この組合で聞いたところ、今情報収集をしていると、県の動向をみながらということで当時は回答があったのですけれども、今現在再商品化計画については県であるとか、あと印西地区環境整備事業組合以外の周辺自治体からの情報収集というのは、現在どういう状況になっていますか確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

組合では、製品プラスチックの再商品化につきましては、指定法人容器包装リサイクル協会に委託し、実施することを予定しております。再商品化計画につきましては、市町村が単独または共同して再商品化を実施するなど、指定法人への委託を行わない場合に、大臣に認定を申請することができる法律上では規定されております。このようなことから、組合では再商品化計画の策定については不要となりますので、また県内自治体の再商品化につきましては、インターネットや中間処理事業者のほうから情報を集めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 組合の少ない限られた人数の中で、そもそも再商品化計画なんていうのでできるのかなと思いながら、この間見守ってきたのですけれども、今の回答で了解はしたのですが、今度ちょっとお聞きしたいのは、その視点を変えて再商品化計画というのは、そもそもプラスチックにおけるライフサイクルにおいて大きく三つの流れがあるという中で、例えばマテリアルリサイクルがあって、ケミカルリサイクルがあって、あるいはサーマルリサイクルというのがある中で再商品化計画、この印西地区環境整備事業組合がやらないにせよ、サーマルリサイクルとはちょっと考え方が変わってくるのかなというふうに思っていて、例えばマテリアルリサイクルだとかケミカルリサイクルであれば、ちょっとこれは矛盾しないのではないかなというふうには思っているわけなのですけれども、これそもそも印西地区環境整備事業組合におけるプラスチックのライフサイクル別の比率というのは、今どうなっているのですか、そこを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

令和5年度の実績といたしまして、家庭系可燃ごみの組成分析では資源物に分類されるべきであったプラスチックとして、ペットボトル、こちらが0.8%、容器包装プラスチックが7.2%、製品プラスチックが4.5%混入していることを確認してございます。この比率で令和5年度の家系可燃ごみ3万1,798トン出ているわけなのですけれども、この中で表しますとペットボトルが254トン、容器包装プラスチックが2,289トン、製品プラスチックが1,431トン混入し、処分されているということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 正直私が確認したかったのはその部分ではなくて、今印西地区環境整備事業組合で各自治体から資源物ということで収集される容器包装のごみやプラスチックが、どういう感じでリサイクルされているのだろうか、ほとんどがいわゆる燃やしてエネルギーにしてしまっただけで回収する方法ではなかろうかなというふうに勝手に解釈しているのですけれども、では具体的にこれ容リ協会に確認しないと分からないのかもしれませんが、では我々が日頃一生懸命例えばペットボトルなり洗って資源物として出しますよと、ほかの食品トレーなんかも洗って出しますよと。だけれども、例えばではサーマルリサイクルに出してしまったら別に洗わなくてもいいのではないという話になりかねないなというふうに思っているのです。ですから、今私が聞いたかったのは、ではマテリアルリサイクルにどのぐらい回っていて、ケミカルリサイクルにどのぐらい回っていて、サーマルリサイクルにどのぐらい回っているのだろうか、その中で今回プラスチック資源循環促進法の中に記載されている、では製品プラスチックというのは今回これを回収することによってどう変わっていくのだろうか。

本当に今申し上げたとおり、サーマルリサイクルに回っているのだったらわざわざ住民にトレーを洗って出しましょうであるとか、あるいはペットボトルはすすいで出しましょうなんていうのは時間の無駄なわけです。だって、燃やしてしまうのだから、燃やしたら当然これサーマルリサイクルという考えで、燃やしてエネルギーを回収しようという考え方なのです。これはこれで焼却時の熱を利用して発電とか地域暖房に活用するから、ごみの量も減らせるし汚れたプラスチックも処理可能だからいいのではないかという話に当然なと思うけれども、一方ではこれデメリットがあって、CO<sub>2</sub>の排出の問題ありますよね。原料としての再利用にならないから、本当にこれプラスチックのリサイクルなのかなってちょっと疑問はあるのですけれども、その意味で今では環境整備事業組合として2市1町から集めたプラスチックの行き先、それはどういう割合になっているのか、これも把握されているのであればおっしゃってください。なければ、今後の調査でも構わないのですけれども、教えていただければと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

今ご質問のありましたマテリアルリサイクル、またサーマルリサイクル、こちらのほうのその先どうなっているのかということなのですけれども、こちらにつきましては容器包装リサイクル協会のほうで民間企業のほうへ入札でお渡しするようになるわけなのですけれども、その落札業者がどのようにそれを処理するかということになりまして、現時点では私どものほうでどういうふうになるかというのはお答えすることはちょっとできないような状況でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） ぜひちょっと調べておいていただきたいと思うのです。マテリアルリサイクルがどのぐらいになっていて、ケミカルリサイクルはどのぐらいになっていて、サーマルリサイクルはどのぐらいになっているかと、繰り返し申し上げますが、これ本当にサーマルリサイクルするのであれば、本当にただただ出せばいいだけなのです。そうしたら、熱回収して終わりということで、それでいいと思うのですけれども、そもそも法の趣旨というのは多分CO<sub>2</sub>を削減していこうということではないかなというふうに私は思っているのです。そうしたら、マテリアルリサイクルであるとかケミカルリサイクルにすべきではないかなと思っているのですけれども、今回先ほどのご回答では家庭系可燃ごみの組成分析をされていて、資源物を回収したらプラスチックが入っていたということで、その視点でちょっとお聞きすると、ではその比率というのは今後のプラスチック製品を回収するというので、これ比率が変わってくるのでしょうか、どのようにお考えになっているのかを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

先ほどご説明したとおり、可燃ごみの中にまた資源物が多く混入していることは申し上げたとおり

になります。このような状況を周知し、また新たに資源物の対象を増やすことで資源物の比率を増やし、可燃ごみを少しでも減らすことは実施しなければいけないことと私どもは思っている状況です。こちらをこれから広報等でお知らせはしていくわけなのですが、急激な変化は難しいと考えております。そういった中でも、住民の皆様にも根気よく周知することで今後効果が出てくるものと私どもは考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 大きな項目の質問2に入ります。

ごみ処理施設での火災の原因と今後についてお聞きします。令和6年12月27日金曜日に、印西クリーンセンター内のごみ処理施設にて火災が発生した。原因として、リチウム電池が推測されるようだが、今後も起こり得る事故として対応すべきではないか。詳細な原因と現状、そして今後を問います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

出火原因につきましては、現在消防署にて調査中ですが、現場の状況によりリチウムイオン電池による発火の可能性が高いと考えられています。

現状につきましては、粗大ごみ及び不燃ごみの処理をする破砕工程で、ベルトコンベアを通じて火が燃え広がっており、選別工程の全域に大きな被害を受け、処理施設を使用することができない状況でございます。

今後につきましては、施設の修繕費、こちらを確認した後に、次期中間施設への移転もあることから、現施設の修理を行うことがよいのか、また近隣の自治体や民間施設へ処理をお願いすることがよいのか、総合的に判断する必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答にあったように、内容は分かりました。ご回答にあったように、今後がやはり非常に重要だと思うのです。本当に現施設の修理を行うことがいいのか、あるいはもう移転まで残り令和7年度、8年度、9年度、3年度しかないわけですから、その中で修理するのではなくてコストの面も考えて近隣の自治体や民間施設をお願いするほうがいいのか、非常に悩ましいところではあると思うのですけれども、まずちょっと1点確認したいのは、確認というか現状の施設について、ではリチウム電池なり二次電池をどう処理していくのかということ、まず現施設についてちょっとお聞きをしたいと思うのですけれども、根本的な話で今回非常に損害をこうむってしまったと、では修理費用の概算というのはいつ頃出てくるのでしょうか、そこを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

修理費につきましては、現在見積りの修繕内容の確認を行っているところでございます。こちらについては、年度内には今後の方向性を決められるよう、現在業務を進めております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答の中で、ちょっと気になったのが年度内には今後の方向性を決められるように進めるということですが、この年度内というのは今、今日は令和7年2月7日ですから、この年度内というのは令和6年度の年度内なのか、それとも令和7年度の年度内なのか、これどちらの年度内なのでしょう、確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらについては、今後の処理の方向性もございますので、令和6年度中に決めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 令和6年度という、もう先ほど申し上げたように、今日2月7日ですから、この2か月の中で今後の方向性を決めるということで間違いがないのかどうかを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらについては、来年度の収集等に大きく影響が出ますので、今年度中にある程度方向性だけでも決めませんと、来年度収集、また不燃物、粗大ごみの処理がどのようにしていいかというのが決められなくなりますので、今年度中を目途に決めたいと考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） なぜそれをこだわって聞いたのかということ、修理するにせよ、取りあえず概算が幾らになるのかということがやはり非常に大きくて、概算を出す前には当然今全部使えなくなった箇所について設計をする必要があるだろうし、その設計の中では今度建設をしていきますよということ、令和7年度中に当然設計が終わってからの建設になると思いますので、令和7年度中に修理が本当に終わるのかどうか、そもそもその見積りなんかは、2か月以内で出てくるのかどうか、その辺のことがちょっといま一步、2か月以内で本当に出てくるのかなというのが分からないのですけれども、その目途として令和6年度、残り2か月でどういうスケジュールでやっていこうとするのか、あるいは令和7年度設計まで終わらせて臨時議会やって、その中で見積りが出てきて、それをゴーするかゴーしないかというのを組合議会で諮って、ゴーであれば建設に至るというのを令和7年度に行うのかどうか。では、修理した場合に稼働開始は令和8年の4月1日ぐらいになってしまうのか、その辺のことをちょっと教えていただけますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらの修理の日程、工程等につきましては、そちらも含めて現在確認中ということで明確にお答えすることはできないところでございます。そういった中ではございますが、先ほど言ったとおり、ある程度今年度中に決めませんと、粗大ごみをどのように処理するか、それを決めることができない状況になってしまいます。そういったことを踏まえまして、方向性だけでも今年度中に決めませんと、市民の方々に影響が多大に出ると考えておりますので、非常に難題も出るかもしれませんが、そういうような形で進めたいと考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 方向性を決める中で、今修理という面に足を置いて話をお聞きしたわけなのですけれども、では、先ほどの回答にあったように次期中間処理施設の移転もあるから修理を行うか、あるいは近隣の自治体とか民間施設へ処理をお願いすることがよいかという二択になると思うのです。二択の前の現施設の修理については、今お聞きしましたけれども、では今度は近隣の自治体や民間施設に処理をお願いするというのであれば、具体的にどのようなお願いを行って、どういう比較をやって、その二択につなげていくのかどうか、そこがちょっとよく分からないので、そこを教えてくださいいただけますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

近隣自治体につきましては、このたび火災が起きた際に千葉県を通じまして不燃ごみ及び粗大ごみを受け入れることが可能であるか調査をお願いいたしました。その中で、全量処理できる自治体というのはなかったような状況ではあるのですが、一部可能な市町村等はございましたので、そちらのほうと詳細な条件、例えば分別の方法、市町村との事前協議の必要性、搬入車両の大きさなど、こういったものを提示いただき、検討したものでございます。これにつきましては、民間施設でも同様となりますが、確認の後、早期受入れの可能性や経費などを含め諸条件等を比較いたしまして、全量処理できる民間施設を選択させていただいたような状況となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 現在の施設を二択の中でどちらにしていこうのかということについての情報

公開は、これは組合議員のほうに随時行っていただき、先に進めていただければと思います。

今度お聞きしたいのは、現施設ではなくて、当然このような事故というのは今後も新施設でも起こり得るわけなので、では新施設の中に今度は具体的にどういう対策を施していくのかというのを確認したいと思います。リチウム電池によるごみ処理施設での事故というのは全国で起こっていて、いろんな対策を当然施していかななくてはならないと思うのですけれども、新施設が新印西クリーンセンターができました。リチウムイオン電池が間違っに入ってしまって爆発したなんていうことになったら、また修理しなければいけないと思いますので、事前に例えば炎感知器であるとか熱感知器、熱感知カメラ、あとコンベアに散水するであるとか、そういったような対策というのは、これきちんと十分に施されていくのでしょうか、その辺の話し合いというのはきちんと設計段階から盛り込まれていくのかどうかというのを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

新施設の具体的な対策といたしましては、粗大ごみなどを処理するマテリアルリサイクル推進施設においては、事前選別によりリチウムイオン電池等を取り除くとともに、処理施設におきましては低速、高速の破砕機によりボンベ等の爆発防止、また複数箇所に炎、ガス、温度等の検知器を設置し、さらに破砕機下流に防火ダンパーを設け、検知器と連動して閉止、併せて散水するシステムなどを設置する予定でございます。

また、エネルギー回収型廃棄物処理施設におきましては、ごみピット内に赤外線検知器に加えましてJFEエンジニアリング株式会社にて特許を持っているAI煙検知器、こちらのシステムにより二重検知を行うとともに、それらに連動した放水銃による自動消火システムの設置など、火災被害を最小限にする対策を取っているような状況となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） JFEさんがどこまで対策を施してくれるのかなという中で、今お聞きしていたのですけれども、特許を持っているAI煙検知器システムにより二重検知というふうにして言っていますけれども、ほかの先進地の事例研究もすべきではないのですか、その辺はどう思いますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

先進的な対策事例といたしましては、リチウムイオン電池の分別収集や処理前の選別の徹底に加えまして、処理施設側においても次期施設でも設置する予定となっております発火感知、延焼リスクの徹底対策として炎、温度等のセンサーの設置や散水施設と組み合わせましたシステムとして対策事例が挙げられているような状況でございます。また、こういった情報につきましては、JFEエンジニアリング株式会社でも把握に努めていると聞いており、新たな施設には対策を講じている状況となっております。組合といたしましても、事故防止対策といたしまして先進事例の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 何でここまで話をするのかというと、東京の町田市でやはり新施設が稼働した直後に不燃とか粗大ごみの処理施設で2回も火災が起こっていて、それがやっぱりリチウムイオン電池が原因だったらしいのです。それが町田市ではかなりここにナイーブになっていて、市民への分別収集を徹底するというときに、不燃ごみの収集時に作業員が袋を開封して混入していないかを確認して、さらにプラットフォーム上で目視と手選別ラインで除去をやっているという、二重、三重にやっているらしいのですけれども、さらに町田市ではコンベアで流れるごみをエックス線で照射して、さらに形からAIが判断して、そこにリチウムイオン電池が入っているのではないかというようなものをはじくようなことまで今もう進めているらしいのです。ですから、煙を感知するというAIによる煙感知だけではなくて、形から市民に幾ら注意しましょうと言ったって、市民が分かるには限界があると思います。どんなふうにしたって、どこにリチウムイオン電池が使われているのか分からない

のだから、だから画像からやっぱり検索して行って、それをはじいていくというようなことまでやっている自治体もありますので、そういうことをぜひ検討して行っていただきたいということだけお伝えしておきます。

質問3に入ります。次期中間処理施設整備事業と地域振興事業の進捗状況について。(1)、次期中間処理施設整備事業について、基本設計を含めて予定どおりのスケジュールで進捗しているのかを確認します。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

次期中間処理施設の整備につきましては、アクセス道路、また仮設道路なども含め予定どおりに進んでいるような状況でございます。また、令和7年度からは施設の建設工事に着手する予定で進めております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 軍司議員。

○9番(軍司俊紀議員) 今のご回答をお聞きする限りでは順調に来ているのかなと、聞こえるのですけれども、詳細設計については契約締結の議案が出てくる前段階で提案書等々を見せていただきましたけれども、提案書の詳細設計というのは終わっているって考えてよろしいのですか、確認します。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

提出いただきました提案書に基づきJFEエンジニアリング株式会社において詳細設計を進めております。現在、令和7年度から施設の建設工事に向け、事業者において建築確認申請の準備を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 軍司議員。

○9番(軍司俊紀議員) 改めて確認しますけれども、エネルギー活用の最大化を行うために、どのような工夫というのが行われているのかを確認します。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

エネルギー活用の工夫といたしましては、次期施設に合わせ様々な効率化のための技術を採用し、幅広い運転条件に対応した蒸気タービンの最適設計や高温高圧ボイラーを採用することにより、1炉運転においても発電効率を最大化する工夫が取れる施設となっております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 軍司議員。

○9番(軍司俊紀議員) 建築デザインとか景観の向上についてはいかがでしょうか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

建築デザインとか景観の向上につきましては、次期中間処理施設の発注時より建築、景観デザイン等を専門とした有識者を含め、選定委員会により事業者を選定しております。現在、提案内容に基づき建築景観について協議を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 軍司議員。

○9番(軍司俊紀議員) 今からできるかどうかという提案というか、ちょっとふと思ったので、お聞きしていきたいと思うのですけれども、私東京に仕事で通っていて、帰ってくるときに東京スカイツリーが見えるわけです。東京スカイツリーというのは、皆さんご承知のとおり、ライトアップを結構しているわけです。定期的にあウェアネスカラーライトアップとあって、様々な社会運動のシンボルカラーにライトアップすることで、その運動に支援とか賛同を示すことなんていうのができる、やっているわけです。見たくない煙突から見たくなる煙突へということで代えた場合に、今申し上げた運動への支援とか賛同のメッセージを表明するようなあウェアネスカラーライトアップなんていう

ものができるのかどうか、もしできるのであれば、ぜひJFEと相談しながらやっていってもらいたいと思いますが、提案ですが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらの施設につきましては、もちろん各社の提案に基づいて今回JFEエンジニアリング株式会社が決まったような状況となっております。そういった外見上も含めて、その提案を受け入れて決まった施設になりますので、また今後これから大幅な変更、施設をライトアップするには、各箇所の電気等の関係等もごございますので、現時点ではそういった変更を加えられるかどうかというのは大変難しいものと考えております。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） できればということをお願いしていますので、検討でもしていただければと思います。

（2）に入ります。地域振興事業はどうなっているのかという話です。用地買収の状況や吉田区との合意形成などを踏まえたスケジュールとして、令和7年度から土木関係、令和8年度から建築関係の基本設計等を策定する予定と聞いています。基本設計における主要な検討事項である全体造成計画、導入計画、配置計画、事業スキームなどを令和6年度の年度末には素案として提案できるのかどうかを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

令和7年度以降に着手する予定の土木及び建築の基本設計に先立ち、現時点におきまして大まかなプランニングを整理しているところでございます。事前検討において整理した内容につきましては、吉田区との対話のほか、関係市町との調整を進め、令和7年度以降に予定しております土木及び建築の基本設計において最終決定することから、その段階に詳しい内容をご説明させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 何か私の聞いていた話だと、令和6年度末つまり令和7年3月31日までには全体の造成計画とか何を造っていくのかとか、どういう配置にするのか、事業スキームなんていうのは提示されるべきものではなかったかなというふうにして思っているのですけれども、今のご回答をお聞きすると最終決定までもう少し時間がかかって、詳しい内容については改めて紹介をすることですけれども、これ計画より遅れているということになるのですか、確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

計画どおり令和7年度以降着手する予定の土木及び建築の基本設計において最終的な事業計画を策定し、令和8年度から工事着手、令和10年度の開始を予定しているところでございます。現在のところ遅れが生じているとか、そういった状況ではないことをご報告させていただきます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今のご回答をお聞きすると、少なくとも令和8年度から工事着手ということであれば、令和7年度内には全てこういうプランニングで事業を行っていくということになるのかなと、多少延びるかもしれませんが、今のご回答では遅れは生じていないということですので、私の認識不足だったのかなと思ってお聞きしましたので、今後こちらについても情報公開のほうを進めていただければというふうに思います。

質問4に入ります。ごみの資源化に組合はどのように取り組むのかという質問です。印西市では、年末、令和6年12月の年末に令和6年度、燃やすごみの組成分析結果についてを公表し、分析概説として資源物の分別についてリサイクル可能な資源物（紙類、容器包装プラスチック類等）が分別されず、まだまだ燃やすごみとして出されている現状が把握できたとしている。組合を構成する白井市、

栄町でも同じ傾向であると推測します。組合として、今後どのように資源化を促す取組を考え、構成自治体に提案していくのかを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

組合といたしましては、令和5年度には粗大ごみとして出されておりますプリンターを資源化、令和6年度には羽毛布団の資源化、令和7年度には製品プラスチックの分別収集、また資源化を実施する予定でございます。また、このたびの火災を教訓といたしまして、ごみの分別をより一層周知していきたいと考えているような状況でございます。構成市町につきましても、広報、啓発には多大に御協力をいただきたいと考えており、その中で改めて資源化、また減量化も併せて周知していただけるよう求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 二つほど、このごみの資源化に役立つような取組が近隣市でありますので、ご紹介を兼ねながら質問させていただければと思うのですが、プラスチックごみの削減に当然我々がごみを出すときに指定のごみ袋を出して使っているわけですが、その指定のごみ袋とレジ袋を合体することはできないのでしょうか、確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

ごみの指定袋につきましては、ごみの減量やリサイクルの促進に効果があるほか、収集作業の効率化、また安全性の確保、収集場所の美観の向上など、メリットがあると言われております。議員からご提案いただきましたレジ袋の代わりにごみ袋を使う発想については、レジ袋を減らす一つの手法とも考えられると思っております。また、現在のごみ処理基本計画では、取組の一つといたしまして、機会を見据えて家庭ごみの有料化の検討、導入が掲げられております。そういった取組と総合的に判断する必要性がありますが、ご提案として伺いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） レジ袋の代わりにごみ袋を使うというのは、実は千葉県の柏市のほうで指定のごみ袋の色を全部統一して、柏市のほうから指定ごみ袋をレジ袋として活用しますということで、令和6年の4月1日からごみ指定袋をレジ袋として販売する取組を開始すると、買い物袋をごみ袋として再利用してもらうことで、廃棄するプラスチックの総量制限を目指しますということで、既定ごみ袋を小型サイズにして1枚10円ぐらいで売ってもらおうということで、この取組に賛同して例えばイオンであるとかヨーカドー、カインズ、マックスバリュ、ピーコック、ライフ、ロイヤルホームセンターあたりが全部これレジ横で1枚単位で柏市の指定管理ごみ袋が購入可能となると、つまりレジ袋を持たない方はレジ袋の代わりに通常のレジ袋よりは若干お高めですが、どうせごみ袋を買うのだからごみ袋を買って行って、そこに小型サイズだと思えますので入れていけば、ごみ袋としてそのまま再利用できるという取組を柏市ではやっている、ぜひこれ環境整備事業組合のほうでも2市1町で考えていってほしいなということでご紹介しておきます。

もう一点、雑紙です。雑紙の分別回収に専用の回収網袋を検討すべきではないですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現在実施しております紙のリサイクルにつきましては、雨の降っていない日に紙の種類ごとに束ねて集積所へ出すことになっており、雑紙につきましては不要な紙袋にまとめて出せるものとなっております。ご提案の回収網袋につきましては、近隣でも採用しているところもありますので、お話を伺いながら研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今ご回答にありましたけれども、近隣でも採用しているところもあります。

四街道市が雑紙の分別回収に網袋を導入していて、一定の効果を出しているということが報道なんかで出てきています。雑紙の回収量は、令和5年度が375トンだったものが、導入後は391トン、僅かですけれども上昇していますが、紙ですので、20トン増えるということは結構回収できているのかなというふうに思いますけれども、もちろんこれ雑紙ですから回収袋60センチ掛ける60センチで、緑色で雑紙回収ネットということで四街道市が全市にこれを置いているそうです。ですから、そういうものを組合主導で2市1町で広めていただければいいのかなというふうに思っています。今のお話ですと、紙の種類ごとに集積所へ私なんかも持って行っていきますけれども、はっきり言って面倒くさいのです。だけれども、回収ネットがあれば、そこに入れてしまえばそれで終わりですから、そういったような取組ができないのかなというふうに思います。もちろんこれには課題があって、雑紙というのがよく分からず、防水加工されたものとか感熱紙とか汚れた紙、それから粘着性のものなんていうのを入れてしまう人もいらっしゃると思いますけれども、その辺をしっかりと周知することによって雑紙の回収量が増えていけばいいのではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただければというふうに思います。

最後の質問5に入ります。指定廃棄物の保管についてです。基準値を超えた飛灰は、現在130トンあり、一時保管しているけれども、間もなく14年を経過することになります。指定廃棄物は、国が処分することになっていますが、現状はどうなっているのかを確認します。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

指定廃棄物に処分につきましては、国の責務の下、処理していただくもので、組合ではそれまでの間、一時保管しているものになります。組合といたしましては、一日も早く実施していただきたく、印西市をはじめ松戸市、柏市、流山市、我孫子市にて国に対しまして幾度も強く要望しておりまして、令和6年2月にも行っていただいております。しかしながら、いまだ実施されないのが現状で、今後につきましても印西市さんの協力を得ながら、早期解決に向けて要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 毎年のように1年に1回印西地区環境整備事業組合と柏市と流山市と、そのほか鎌ヶ谷も含めるのかな、その辺の首長さんたちが集まって、環境省なりに行って申入れをしているというのがホームページ等にも出ているから存じ上げています。ただ、柏市とか流山市と違って、私たちの印西地区環境整備事業組合は、大きく変わる点があるのです。何かというと、皆様ご承知のとおり印西クリーンセンターって移転するのです。では、新印西クリーンセンターが移転するのは令和10年4月1日には新施設が稼働する。そうすると、残り3か年、令和7年度、令和8年度、令和9年度の中で、ではこの指定廃棄汚物をどうするのだというのをしっかりと真剣に取り組んでおかないと、これそもそも指定廃棄物って移動不可ですよ。持っていくということができればいいとはいいませんけれども、一つ対応とか目標にはなるかもしれませんが、そんなの吉田地区の人は納得もしないだろうし、ではずっとここに置いておくというわけにもいかないだろうし、その辺というのはやはりこれ真剣に環境省と向き合っていて、どうにかしてくれ、何とかしてくれないと、これ移動するときはどうするのだというのは、問題、課題となってくるのは明白ですので、その辺についてしっかりと今後印西地区環境整備事業組合だけが先頭に立ってできるってなかなか難しいかもしれませんが、ほかの自治体に事情をしっかりと話して一緒になって早く早くやってくれないと我々が困るのだということをしっかりとお伝えしていただきたいと思います。その辺をしっかりとやることのできるのかどうか、それを確認して私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

今ご質問あったとおり、組合といたしましてもこちらの指定廃棄物、早々にどかしていただきませんか、こちらの今後の処分について何ら考えなければいけないというのは出てくると考えております。また、回答のほうは繰り返しのようになってしまいますけれども、こちらの指定廃棄物につきましては、も

う国の責務で処分していただくものとなっておりますので、私どもといたしましては一日でも早く移動していただくよう国に強く要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で軍司議員の一般質問を終わります。  
ここで休憩といたします。再開は11時10分です。

（午前10時58分）

---

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午前11時10分）

---

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席番号6番、柴田圭子議員の発言を許します。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 議席番号6番、柴田圭子です。通告に従いまして、大きく分けて2項目の質問をさせていただきます。

まず、最初が地域振興策の在り方、進め方について伺います。まず、周辺整備事業の進捗状況について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

地域振興策に関する進捗状況ですが、最初に用地買収の進捗状況をご説明いたします。用地買収面積約13ヘクタールのうち、現時点における買収済み面積につきましては、約12.5ヘクタール、差引き0.5ヘクタールが未買収となっております。なお、この未買収地約0.5ヘクタールの大部分が、開発エリアの端部の斜面林に位置していることから、造成計画及び施設の配置計画等は大きな支障を伴うことなく進められるものと考えております。また、地域振興策の周辺整備事業といたしまして、令和7年度から吉田地区内の水道整備を進めていく予定をしております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） あと0.5ヘクタールが未買収ということになっています。この未買収のところというのは、買収の用途は立つのかどうか、用途が立たないと、なしでもその周辺であるからということで、なしでも進められるものなのかどうか、そこら辺の状況について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちら0.5ヘクタールにつきましては、地域振興策用地の本当に端部に、また斜面林にあるものになります。こちらにつきましては、先ほどご説明したとおり、造成また配置計画等に大きな影響はないものはこちらでは考えております。今後の買収につきましては、まだ吉田区とも協議は必要になるかと思うのですが、現状においてはその吉田区との協議の中で考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） どういうふうな状況になるかというのは、まだ分からないということですが、次に具体的な計画に入っていくので、用地の確定はしなくてはいけないのではないのかなと思っておりますので、ちょっと気になっております。そのところは、また今後も報告あると思っておりますので、そこら辺のことについても教えていただきたいと思っております。

あとは地域振興策の周辺整備事業として、吉田地区内の水道整備を進めていく予定ということですが、これ予算書に出ているわけですが、この整備事業というのは、地域振興策の決められた額の中から拠出されるものなのか、それともそれとは別枠なのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらの水道整備の経費につきましては、地域振興策として行うものでありますので、地域振興策

費の中から歳出することになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そうしますと、10月の増田議員の一般質問のときに、33億8,100万円のうち、もう既に使っているのがあって、残高が27億2,292万1,712円だというご答弁がありました。そうすると、この水道整備の事業も今年度だけでも約2億円となると思うので、さらにこれが周辺整備事業の中から減っていくということになりますけれども、確認です。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

ご質問のとおり、地域振興策費から減っていくことになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そのことについては分かりました。これから先に、ちょっと2問目にもつながっていくことなので、1問目はこれで終わりとしします。

2問目は、基本計画策定の進め方、これについてお伺いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

最初に、令和7年度から着手する予定の土木の基本設計ですが、現在進めている事前検討において整理した内容を踏まえ、吉田区との対話のほか関係市町との調整を進めながら検討を進める予定でございます。なお、土木基本設計の検討に当たりましては、専門コンサルと業務委託契約を締結する予定のほか、関連調査業務といたしまして埋蔵文化財調査、土質ボーリング調査及び用地測量の実施を予定しております。

次に、令和8年度から着手する予定の建築基本設計ですが、こちらにつきましては土木基本設計と同様に、事前検討において整理した内容を踏まえ、吉田区との対話のほか関係市町との調整を進めながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） この計画策定の進め方ということについては、これまでどういうふうにしてきたのか、それから今後どういうふうに進めていくのかということ、2問目からちょっと伺いたいなと思っているのです。今まで吉田地区の方々とのどういう議題で、どういう話し合いをしてきたのか、計画的に話し合い進めてきているのか、あるいは構成市町との情報共有というのはどういうふうになっているのか、それで次年度にどういうふうにつながっていくのかというようなことが、私的にはよく分からないので、そこについて確認をさせていただきたいと思います。

まず、吉田地区との件です。吉田区未来会議では、これまでどういう議題で、どういう話し合いをしてきたのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

今年度は、既によしだ未来会議を5回開催されておりまして、その全てにおいて組合職員が出席し、基本設計の事前検討に関する対話協議を進めてまいりました。主な議題といたしましては、造成計画、導入機能、施設の配置計画など、事業の目的を達成すべく建設的な話し合いを進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） この話し合いというのは、出てくるのは組合の職員さんのみということでしょうか。それとも、構成市町の職員さんの参加等はあるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらにつきましては、私ども組合職員とよしだ未来会議のほうで会議は開催させていただいております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） では、構成市町のほうへはこれについては報告とかは定期的に行われておりますでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちら吉田区との対話につきましては、調整中の事項が多いので、確定したもののみをお知らせするような形になっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） そうしますと、今までに決まってきたこととかがあまり逐一報告されているという形ではないのかなと思います。まだ決められていないことなのだから言いづらいというものもあると思うのですが、もう次年度には具体的な絵図面が出来上がってくるような状況の中で、かなり具体的に見えてきていなくてはいけない時期だろうと思うのですが、次年度についてもよしだ未来会議とは計画的に議題をきちんと決めて話し合いを持っていくということによろしいのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

これまでよしだ未来会議、こちらにつきましては平成27年度に地域振興策基本構想から始まりまして、28年度に整備協定、29年度に基本計画、その後においても基本計画の変更などを話し合いまして、本年度は先ほど申し上げたとおり基本設計の事前検討などを進めているような状況でございます。また、来年度につきましては、土木の基本設計の検討に着手することから、当該検討に関する話し合いを進める予定で、その後も建築の基本設計に関する事、また指定管理業務に関する事など、令和10年度の運営開始に向けまして話し合いは進めていく予定としております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 土木の基本設計の検討に着手するという事、予算書にも基本設計と実施設計についての掲載があるところなのですが、今おっしゃられたことについては基本計画のこと、その変更のこと、それから土木のほうに着手するという事のご説明はあったのですが、具体的なイメージとして最初のほうに見せていただいた図面、あれがそのまま今のところは継承されて、そのままの予定で着手される見込みなのかどうか、そこら辺についての話し合いとかは具体的にはまだ踏み込んではないのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

そういったことを踏まえまして、今現在吉田区とも検討は進めているところになりまして、詳細についてはまたそこら辺が決定した後にご説明したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 令和5年度にはサウンディング型の市場調査、それから地域振興事業経営診断というのが予算で取られています。いろいろなことが話し合われていると思うのですが、こういう調査したこととか経営診断や何かは、当然吉田地区にも示されて共有した上での話し合いとなっていると考えていいのですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

ご質問のとおりになりまして、こちらの内容につきましてはもちろん担当者コンサルからも吉田区に説明をしてもらいましたし、その報告書につきましても吉田区へ提示はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 今年度は、地域振興策基本設計検討準備業務委託（デザイン）というのを6月に入札を行っていて、結果が出るのが3月14日ということになっていると思うのですが、この委託内容というのは、次年度の基本設計と実施設計のこれとどういうふうにつながっていくのでしょうか、どんなふうに使われるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

今現在出されているデザインの、こちらのほうは全体的なイメージスケッチというのを書いてもらうわけなのですが、そういったものを継承いたしまして次年度に行います土木の基本設計とか建設の基本設計、そういったものに反映していくような形になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 何かいろんなことをお金をかけて、いろいろ行っているのですが、何かその結果がどうなっていくのかというのが、こちら側からするとさっぱりみえないわけなのです。だから、一体全体どのようになっているのかというのがつかめない状況なのです。まだ言えないことがたくさんあるというのも分かるのですが、あくまで税金使っていく事業なので、できるだけ公明性、公開性というのを高めなくてはいけない。だから、はたから見ているどういう状況というのが分からないという今の状況はあまりよくないのではないのかなと思うのです。要は、決めていくシナリオがちょっと見えないのです。いつ、誰がどういうことを決めて、どういうふうにしていくのかって、そういうロードマップみたいなというのは、今のところ私には分からないのですが、そういうものというものはあるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらの施設につきましては、公共施設として整備することになります。そういったことから、地域振興施設の具体的なものにつきましては、吉田区等の意向を踏まえながら基本的には事業主体である組合が決定し、やっていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 組合が決めて、組合が提案していくということは分かるのですが、ではこれまでの会議の経過とか報告とか、そういうのというのは一切ホームページには載っていないと思うのですが、例えば一般の市民が意見を言いたいとか、そういうような場合というのは、その方法というのは、道というのは開かれているのでしょうか、それともあくまでもクローズの中で決めていくので、それを知らせることはできませんという状況なのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、未来会議の内容につきましてということでお答えさせていただきますと、未来会議というのは私ども組合の会議ではございません。あくまでも吉田区の方々が開く会議に私どもが参加をさせていただいている、そういう流れのものになっております。

また、今ご質問のありました市民の方が意見を言う余地があるのか、こちらにつきましてご回答させていただきますと、平成26年から次期中間処理施設の整備事業全般に対するご意見の常時募集のお知らせということで意見書の様式につきましてはホームページに掲載しているような状況でございます。ご意見の提出方法等につきましては、持参、郵送、その他いろんな方法があるわけなのですが、組合といたしましては、このご意見につきましては今後も引き続き継続して行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) ご意見の提出方法ということで、今お答えいただいたのですけれども、見てみると今までに10件も出ていないぐらいで、それも最後の意見提出って平成27年なのですよ。多分皆さんそういうふうに常時窓口が設けられているということを知らないで、気がついていないという状況が一つあると思います。それから、節目節目に白井市って市民参加がすごく盛んで、何かというところに市民ワークショップします、集まってくださいというような感じのことを結構しているのですけれども、それには先鞭が必要で、やっぱり声かけをしているわけです。意見が欲しければ声かけしないと、みんなこちらを向いてくれないわけなので、だから前向きに意見を取ろうと思った場合には、やっぱりもっと積極的にこのことについて意見を求めますとか、お考え伺いますとか、そういう形にしていかないと、なかなかそれは難しいのではないかなと思います。なので、これからまさにいろいろ決まっていく段階の中で、全く市民が蚊帳の外という状況を避けるためには、もうちょっと積極的な意見公募のやり方というのを工夫したほうがいいと思うのですけれども、それはどうでしょうか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

この地域振興策につきましては、まずこの施設を建設する際に地元との協定がございます。そういった協定の中では、吉田区が同意できるような地域振興策を実施することと、そういった趣旨のことが書かれております。そういうことで、私どもにつきましては吉田区と協議は進めているような状況になりまして、市民の方の参加ということのご意見なのですけれども、そちらのほうは今後ちょっと検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) プールのことも半年前に閉じてしまって、どうするのという話もこの間の一般質問で大分出ていました。そういう意味でも、市民の中には注目している人もいます。あと協定の中にはもちろん吉田地区の地域活性化ということがうたわれていますけれども、一方で同時に周辺地域への公共、公益的な波及効果を踏まえたものにするという一言もあるわけです。そうすると、それは吉田地域の中のことだけではなく、周囲からの意見収集というのは決してやっていけないわけではないし、それは吉田地区の皆さんだって理解されることだと思えます。決してクローズな状況の中で進むということがないように、ここはくれぐれもお願いしたいと思えます。そこはどうでしょうか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、協定書がございますので、そういったことを踏まえながら今後検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) ぜひそれは検討していただきたいと思えます。

ちょっとちなみにですけれども、よしだ未来会議というのはお願いすると傍聴とかはさせてもらえるのですか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えいたします。

こちらについては、私どもが主催して行っている会議ではございませんので、私どもからの回答は差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) 分かりました。それは直接交渉しなさいということなのかなと思えます。

いよいよ具体的になっていくときに、発案するのは組合だというお答えがさっきあったかなと思うのですけれども、それが当初の目的、なぜこの地域の振興策をつくるのかということに即したもので

あるということかどうかというのは、やっぱりそれは組合が判断してこれは即しているだろうというふうになるのですか、地域の目的というのは先ほども申し上げました地域の活性化だけにとどまらず、周辺地域への公共、公益的な波及効果も踏まえたものとするというのが目的になるのかなと思うけれども、違ったらそこも指摘していただき、お答えいただきたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほどから申し上げているとおり、整備協定書、こちらは吉田区と結んだものになりますけれども、こちらにおいて基本構想を踏まえ整備する施設の内容やその規模などを組合と吉田区の協議により決定するとされておりまして、ご質問の内容につきましては、ここの協議の中で双方にて判断していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） だったのですね、構成市町とも事前に協議の上、整備した内容で提案していくというようなお答えもあったと思うのですが、では構成市町はどういうところに出てくるのですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

組合で判断する場合には、もちろんそれは構成市町との協議の上、組合が判断することになりますので、そういった中で市町の意見というのもこちらでは伺っていくことになります。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 昨年、地域振興施設としてどういうものが望ましいかというのを、構成市町にアンケートを取っていただきました。ああいうふうに前広に意見を聞いて集約させていくというのは、すごく公開性高いし、私たちから見ても分かりやすいやり方だったと思うので、そういう手法というのはぜひ忘れないで今後も続けていただきたいなと思っています。

次は、費用に関して伺います。これは予算書にも書いてありますが、継続費でもある基本設計と実施設計の話です。まず、土木基本設計をやるというような話でしたけれども、基本設計だけでなく実施設計というの情報も情報も載っているのです。通常自治体のそういう修繕計画や何かの立て方だと、まず基本計画立てて、それに基づいて実施計画を立てると、それでいざ着工というふうに1年ごとにステップ踏んでいくものなのですけれども、一遍に出てきているというのは進め方として何か違うのでしょうか、そこを伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらにつきましては、来年度土木の基本設計、また実施設計を作成するというところで進めているわけなのですが、こちらについては継続費組んでおりますので、令和7年度、8年度にかけて2か年の期間を見込んで処理をしていくということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 土木の設計と、あと建物のほうの設計と二つお話ありましたよね、そうすると土木のほうを先に基本設計つくって8年度に着工、建物のほうはその8年度に基本設計して9年度に着工とか、そういうふうにずらして持っていくような形になるのですか。こういうふうと一緒に書かれてしまうと、どういうふうに進めるのかなというのがちょっと、まず基本設計、実施設計二つ出てきている、それから土木と建物と二つ出てきている、これが一緒になってしまっているの、どういうふうステップを踏んでいくのかがちょっと見えにくいところがありますので、ご説明お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

順番から申し上げますと、1番としては土木の基本設計、実施設計、2番としましては建築の基本

設計、実施設計、順番ではそういうような形で進めることとなります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） また予算書に出てくるので、もうちょっと皆さんに聞いていただいたほうがいいかなと思うのですが、やっぱりちょっと土木と建築とごっちゃになって二つが実施設計と基本設計と両方出てきているので、ちょっと何かステップというかシナリオが読みにくいなのはどうしてもありますので、そこはもうちょっとかみ砕いて教えていただけたらと思います。それはまた後で多分予算のときに皆さんも聞かれると思いますので。

確認ですけれども、今回出てくる基本設計とかも、これ継続費で合計すると1億何千万かになるのですよね。そうすると、これはこの費用も地域振興策の上限を決めた費用の中から拠出されるものなのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えします。

こちらの経費についても、ご質問のあったとおり、地域振興策費から捻出することになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 先ほど最初のご答弁で埋蔵文化財調査とか土質ボーリング調査とか用地測量の実施というようなこともおっしゃられていたと思いますけれども、これもその費用としては地域振興策の費用から拠出されるものなのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

基本的な考えといたしまして、地域振興策、地域振興に関わる経費、こちらについては全て地域振興策費から捻出するということとなります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 分かりました。そうしますと、先ほど水道事業の整備で2億円近くかかりますねという話で、27億円既に目減りしている中から2億円が差し引かれると、今回この基本設計、実施設計、これで1億5,000万ぐらいだったかな、また差し引かれると、そして予算書にはないのだけれども、埋蔵文化財調査とか土質ボーリング調査とか、そういうのもまたさらに差し引かれることが見込まれると、そうすると、本当にどんどん減ってくるのだけれども、その残高の中で大幅修正なく私たちがいただいているような図面、ああいうようなものが実現できるというような見込みというのは、今の段階ではどうでしょうか、あるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

私どもといたしましては、与えられた資源の中でどのように完成するかということを考えて、現在進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 今3月14日にデザインのほうの何かも出てくるようですし、それで大分具体的になってくると思うのです。増田議員も10月のときにおっしゃっておられましたけれども、中途半端なものになってはしょうがないので、そこら辺を十分見極める、それも組合だけで見極めてこれでいいのではなく、構成市町とよく協議の上、公益性の高いものにしていただきたいなと思いますので、それはよろしく願いいたします。

これで一つ目を終わります。

では、二つ目、平岡自然公園事業の維持管理について、これについて伺いたいと思います。一つ目が、印西霊園、印西斎場、平岡自然の家それぞれの維持管理はどのように行っていますか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

印西霊園は、平成21年6月、印西斎場は平成19年6月、平岡自然の家は平成20年6月に供用を開始しており、それぞれ15年から17年経過しております。各施設の設備等の維持管理につきましては、専門業者による委託により管理しております。まず、霊園でございますが、主なものといたしましては事務室の自動ドア、墓地管理システムとなります。

次に、斎場ですが、主なものといたしましては火葬炉設備、これは6炉のその主燃料でございますLPガスの供給を担うバルク設備、火葬棟、式場棟及び待合棟を全て網羅する空調、電気、給排水衛生、自動ドア、エレベーター設備、消防施設、さらにはこれらを一括管理する中央監視設備、予約システムなど多岐にわたっております。

最後に、平岡自然の家ですが、体育館、研修室、多目的広場、グラウンドを有しており、主なものといたしましては空調、電気、消防設備、自動ドアとなります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 維持管理はどのように行っているのでしょうかということでお尋ねしたのです。では、突発的なものというのはどのように対応しているのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

各施設とも、令和3年3月に策定した平岡自然公園基本計画（更新）の耐用年数を経過する施設等の長寿命化、更新等の適切な対応を参考とし、専門業者による保守点検での指摘、是正事項等、また予算の状況を確認の上、緊急性のあるか否かを見極めて実施しているところでございます。特に法的に根拠がある消防施設関係等につきましては、毎年点検を行い、必要な修繕などを実施しているところでございます。また、突発的に発生した案件につきましては、予算の範囲内で対応しているところでございます。なお、緊急性が高い場合には、補正予算などで対応を検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） この公共施設の維持、修繕ということについてです。国交省が公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うために公共施設等総合管理計画の作成が必要という方向性を平成27年だったか示しているのです。白井も印西も、そして栄町も、これに基づいて公共施設の総合管理計画というのを策定していますし、それに基づいて長寿命化計画というのでも策定をしています。平岡自然公園は、当然公共施設でありますし、建物もあります。民間においてでも、マンションなんかだと大規模改修計画というのがあって、みんなマンションの住民が積立てをして10年に一遍ぐらい大規模な改修をしているのです。公共施設だからこそなおのこと、こういう計画的な修繕というのを持っておいたほうがいだろうなと思うのです。そのためには、やっぱり毎年の突発的なものにはその都度対応させてもらいたいということではなく、計画的な修繕、保全計画というのでも策定をしていくことが必要なのではないのかなって思うのです。そこについてはどうお考えでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

議員ご指摘の施設等の改修計画につきましては、各自治体におきましても供用開始後20年程度を目安に作成していると伺っております。平岡自然公園の施設については、改修計画等は作成しておりませんが、予算の平準化を図るとともに耐用年数を鑑みて、設備等の更新を計画的に実施してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 次期施設においては、こういうもう新しい建物においては計画的な修繕計画みたいなのはセットで当然なされるものでしょうか、ちょっとそこだけ確認したいのですけれども。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

次期施設につきましては、35年を見据えて使うということで今回事業提案をいただいているような施設になります。その事業提案の中にも、事業者からそういう補修、更新計画、そういうものは策定して今後維持管理に当たりますよというような提案を受けております。そういったことから、次期施設につきましてはそういうものを参考にいたしまして今後完成してからになりますけれども、考えていくということになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） ということは、墓地の平岡自然公園のほうも組合の施設一体としてそういうような改修の、それも長寿命化も含めた計画というのは策定していく必要があるかなと思うのです。これは構成市町全部つくって持っているところなので、すぐに参考にもできると思いますし、そういう計画的な修繕という面をこれからは持っていく必要があるかなと思いますので、それについては検討をぜひよろしくお願いいたします。

次に、質問の2番目に行きます。今後の墓地の整備方針や計画の変更については、どのようになっていますでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

令和3年3月に改定いたしました平岡自然公園基本計画に基づき、令和6年10月議会定例会において平岡自然公園整備事業第4期墓地整備工事の請負契約の締結について、議案審議をしていただきましたが、整備基数が過大ではないか、返還墓を再販してはどうか、現在の状況を考えて整備してはどうかなどのご指摘などをいただき、否決となりました。これらのご指摘を踏まえ、整備基数や販売計画等を見直し、併せて構成市の意見を伺いながら、ここで平岡自然公園基本計画の一部改定を行ったところでございます。

一部改定の内容につきましては、当初の計画では年105基の募集を見込み、全体で1,161基を整備する計画でございましたが、芝墓地の近年の応募状況、令和5年が31基、令和6年が51基の募集を参考にし、また納骨堂、合祀墓の募集が開始したことに伴い、芝墓地から納骨堂、合祀墓へと需要がシフトしており、このように選択する幅が増えたことも加味いたしまして、年55基の募集で492基を整備し、併せて返還墓の再販についても実施する計画と改めたものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 今回計画を見直して1,161基の第4期の計画を492基にしましたというご答弁がありました。それについての検討事項としては、実際の芝墓地の売れ具合、それから去年開設した合祀墓の状況を鑑みたもので、これから55基の募集ということにしたということです。その合祀墓についてなのですけれども、これ55基というふうに数字を定めるに当たって、合祀墓の販売状況というか、そちらにシフトした状況というのはどのくらいと考えてこの数字を出したのでしょうか。納骨堂とか合祀墓のほうの数値としてはちょっと見えないので、もし分かればお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） すみません、55基販売は芝墓地です。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） いや、だから芝墓地は分かっているのですけれども、それには芝墓地は買わずに合祀墓のほうに直接持っていくという方も結構おられたというような報告が多分あったと思うのですけれども、それはどのように加味されてこの数字になっているのかということ伺いたしたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 年間10基程度の返還墓がございます。今年も9基ありました。その方が返還して、みんな合祀墓のほうに移られましたので、そういうのも加味してやっぱり合祀墓のほうにシフトしているのではないかなということで判断しました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 待ってください、そうすると年間105基が今度55になったというのについては、返還する墓地が10基ぐらいあるということと加味したということですが、芝墓地を望まずに直接納骨堂という方も結構いらっしゃったという報告だったのではなかったかと思うのですが、そこについては鑑みていないのですか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えします。

そちらのほうも加味しております。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） それをどのくらい見込んで55という数字が出てきたのかなというところが知りたいのですけれども、お答えできますか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 先ほども申しあげました近年の応募状況が、令和5年が31基で令和6年が51基だったので、その芝墓地もこのぐらいの数が応募したので、このぐらいで足りるのではないかということでも判断しました。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 分かりました、言っていらっしゃることが、すみません、よく分かりました。

では、今後の墓地の整備方針や計画の変更についてはどのように考えておられるのかをお伺いします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えさせていただきます。

平岡自然公園基本計画では、芝墓所が4,900基を全体の整備計画として定めております。現在までに芝墓所2,711基が整備済みでございますので、残りの2,189基が今後の整備計画数でございます。令和7年度から492基の芝墓所の整備をし、令和8年度から供用開始できるように進めてまいりたいと思います。なお、その後の整備につきましては、墓地需要、墓所の使用状況などを踏まえ、適切な時期に整備してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） では、確認させてください。残りが2,189ありますと、それをまず令和7年度から492基整備いたしますと、それでもまださらに残りがありますと、それは今後状況を見ながら第5期とか第6期とか、それを年を置いて、いつということではなく使用状況を見ながら決めていくと、それはその状況によるので、まだ先は見通せませんが、そういうことだと、いずれは全部整備をし終わりますと、そういうことでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（長谷川則夫議員） 柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） なかなかこういう見通しが見つからない中で運営されていくというのは多分難しいだろうと思うのですが、ここについてはきちんと精査をしていただいて、進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で柴田議員の一般質問を終わります。

ここで休憩といたします。再開は13時ちょうど、13時00分です。

（午前11時57分）

---

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席番号2番、山田喜代子議員の発言を許します。  
山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 山田喜代子です。質問いたします。

組合組織について伺いたいと思います。（1）として、現在の業務に対して職員数は十分に配置されているのか、またその根拠について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをいたします。

当組合員につきましては、令和6年度は30名で組合の業務を行っているところでございます。職員の内訳につきましては、正規職員が26名、再任用職員が4名でございます。職員につきましては、業務量を考慮し、各課に配置しているところではございますが、不足する場合には関係市町の職員の派遣をお願いすることなどして、人員の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 十分かどうかの答弁でなくて、不足する場合は関係市町に職員の派遣をお願いしているということが分かりました。

2番目として、労働環境はどうなっているかについて伺います。有給休暇の取得率と、これ本当に十分に整っているのでしょうか、それについて伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをいたします。

労働環境として、職員の年次休暇でございますが、年間20日間、また翌年度への繰越しが最大20日間、合計で40日間の年次休暇の取得が可能となっております。年次休暇の取得状況でございますが、職員の平均及び年間支給日数20日に対する取得率の過去3年間の実績といたしましては、令和3年度は職員平均18.2日、職員1人当たりの平均取得率といたしましては90.9%、令和4年度は職員平均で17.2日、職員1人当たりの平均取得率といたしましては86.2%、令和5年度は職員の平均で15.5日、職員1人当たりの平均取得率といたしましては77.3%になっております。

年間の時間外勤務、過去3年間の実績といたしましては、令和3年度は1,082時間、職員1人平均45時間、令和4年度は2,228時間、職員1人平均で96時間、令和5年度では3,807時間、職員1人平均158時間でございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 今の再質問ですけれども、実際に令和3年、4年、5年と3年間の数字をいただきました。今おっしゃったとおり、毎年毎年取得状況が減っていて、さらに反比例して時間外勤務が増え続けています。このことについて、この取得率の低下、時間外勤務の増加の要因は何なのか、その点について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをいたします。

年次休暇の取得率低下の要因といたしましては、業務に支障のないことを前提として、各職員に委ねているところではございますので、特段の要因はないものと考えております。また、時間外勤務の増加要因といたしましては、職員1名が都合により年度途中で退職されたことによるものと、次期施設建設に伴う事務量の増加など、各種業務の多様化によるものと思われれます。なお、令和6年度につきましては12月末ではございますが、1,883時間と前年度同時期では3,022時間を下回っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 今の答弁で、年次休暇の取得率の低下というのは特別の要因はないと言っていますけれども、いろんな要因があって、これは毎年毎年数字が変わっていくものですから、そ

れはちゃんと職員の管理をするという点で把握していただきたいと思います。

それと、時間外勤務、これは12月末までの数字が入りました。だけれども、火災の問題があったりして本当に昨年仕事納めのおきからずっと年末年始で今に至って、非常に職員の皆さんが大変な時間を費やしていると思います。下回っているとはいえ、令和6年度は1月から3月までの集計がまだ出ていませんので、増えるのではないかというふうに私は推察しています。

そこで、質問します。各課ごとの内訳はどうなっているのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをいたします。

各課の年次休暇の取得平均日数、職員1人当たりの平均取得率は、事務局長を含め庶務課の職員でございますが、令和3年度は21.3日、106.3%、令和4年度は18.0日、90.0%、令和5年度は12.8日で63.8%、印西クリーンセンター職員では、令和3年度では17.0日、85.0%、令和4年度では16.6日で83.1%、令和5年度では16.1日で80.7%、平岡自然公園事業推進課職員では、令和3年度では14.4日で72%、令和4年度では15.5日で77.5%、令和5年度では15.1日で75.8%になっております。

また、各課の時間外勤務の時間、年間となりますが、各職員1人当たりの平均時間は、庶務課で令和3年度では42時間、1人当たり平均ですが7時間、令和4年度では274時間、1人平均で45時間、令和5年度では1,277時間、1人平均212時間となっております。印西クリーンセンターの職員では、令和3年度では1,028時間、1人平均が73時間、令和4年度では1,829時間、1人平均で152時間、令和5年度では2,141時間、1人平均164時間、平岡自然公園事業推進課職員では、令和3年度では12時間、1人平均3時間、令和4年度では125時間、1人平均で25時間、令和5年度では389時間、1人平均で77時間でございます。

なお、令和6年度につきましては、12月末までではございますが、各課職員1人当たりの平均時間は、庶務課職員で100時間、印西クリーンセンター職員では80時間、平岡自然公園事業推進課職員では26時間と、各課ともに前年度平均を下回っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 各課ごとの数字をいただきました。特に皆さんそれぞれ減っていますけれども、年次休暇の取得、特に事務局長を含めた庶務課職員では、令和3年と5年比べると本当に倍になっているという状況になっています。本当にそれぞれの課の皆さんが休暇を取りにくく、そして残業が多いということがこの数字で分かりました。そのことについて、また後で再度言いますけれども、3番の職員の採用について、それは適切となっているか、またその根拠について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをいたします。

組合職員の新規採用につきましては、平成10年から採用がなく、長く実施しておりませんでした。本年度に令和7年度新規採用職員採用試験を実施し、技術系の職員ではございますが、1名を内定したところでございます。根拠といたしましては、ごみ処理施設を監理する技術職員が退職することに伴いまして採用するものでございます。また、職員数の不足する場合については、関係市町の職員の派遣をお願いすることになります。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 再質問です。関係市町ごとの派遣職員数とその割合、その派遣期間というのはどのぐらいなのでしょう、伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） お答えをいたします。

令和6年度の関係市町からの派遣職員につきましては、印西市が9名、白井市が6名、栄町が3名で、計18名となっております。派遣職員の関係市町割合につきましては、各市町各2名が固定数として、当組合の市町負担金の各種負担割合を総じて、印西市6割、白井市が3割、栄町が1割を基本的に依頼し、関係市町それぞれに状況を踏まえ、調整をいただいているところでございます。

また、派遣期間につきましては、単位は1年ごととなりますが、組合業務の継続性を考慮し、複数年の継続派遣をお願いしているところがございます。おおむね3年間の派遣をお願いしているところがございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 最後に質問しますけれども、今までいろいろと時間外労働とか、あと年休の取得率の数字を伺いました。これ伺っているところによると、業務量の割には本当に人員が少ないのではないかというふうには私は思っています。実際に足りないのだと思います。特にいろんな事故が起こっていますから、次期中間処理施設、これの移転問題、そして跡地活用の問題とか、年度末に起こった火災の発生、さらに特に印西市の人口増によるごみ量の増加、本当に問題がとて山積みになっています。組合として、この数字が本当に業務量に見合った数字なのか、これもっと関係市町、特に印西市に要求してもらいたいと思いますけれども、職員の増員、これを組合として求めるべきだと私は考えています。その考えがあるのか、また今まで増員の要求をしたことがあるのか、その点について最後伺いたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 例年ですが、12月初旬に各市町に依頼をさせていただいているところがございます。今回の事故等はまだ含まれておりませんが、次期施設の建設に関わる職員がやはり不足していると思われることから、各市町に増員の要望をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 人員が不足しているから要望をしている、要求をしているとの答弁がありましたけれども、それについて関係の自治体からの答えはあるのでしょうか。それは増員してと要求すべきではないですか。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほども申したとおり、12月の初旬に各市町に人事を通じて職員の数をお示ししてございます。その数の確定にはなりますが、3月末の内示をもって増えたか増えないかというのは確定いたしますので、今ここで要望したかと言われると要望しています。それが現実的になるかどうかは、また未確定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 不足して、要求しているということは分かりましたので、私は印西市議会に帰って市長に要求したいと思います。

以上、私の質問は終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で山田議員の一般質問を終わります。

時間がありますが、ここで休憩します。再開は1時20分。

（午後 1時15分）

---

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 1時20分）

---

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席1番、松尾榮子議員の発言を許します。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 皆さん、こんにちは。本日4番目の一般質問となりました。議席1番、松尾榮子でございます。早速質問させていただきます。4番目ということで、幾らか重なっている質問がございましたけれども、前後の質問との兼ね合いもありますので、改めまして確認ということとで質問させていただきます。

質問1、令和7年度主要事業について。(1)、ごみ処理事業について、①です。現クリーンセンタ

一の新年度の管理及び修繕計画について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

現施設につきましては、竣工から既に約38年経過し、施設の老朽化による補修や交換する整備箇所は毎年多く発生している状況でございます。現在次期中間処理施設整備事業を進めていることを考慮しますと、現施設の残りの操業年数はおおむね3年間になり、今後の補修内容や点検事項については施設の状況などを踏まえ検討していきますが、最終的な時期としましては次期施設の竣工する前年度、令和9年度までは現在と同程度の補修、点検が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 今回の火災事故でクリーンセンター事業の重要性を再認識された地域住民も多いのではないかと思います。操業の安定、安全に向けた補修、点検はしっかり進めていただきたいと思いますが、竣工から38年を経過しました本来の年度単位の修理、修繕に対しまして、今回の事故でプラスとなる修理、整備はどのくらい見込まれるのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

今回の火災事故でのプラスということで、火災に関連する修理というのが該当するかと思うのですが、午前中にも答弁したとおり、火災事故に対します修繕につきましては、現在見積書の修繕内容の確認を行っているところでございます。こちらを踏まえまして、年度内には今後の方向性を決めたいと現在進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 年度内にはということで、先ほどの軍司議員の答弁で令和6年度内にはというようなお話でしたよね。

それでは、次です。これはちょっと確認したいのですが、クリーンセンターの焼却炉などの運転につきまして、今回のような事故に関する保険等には入っていたのか、いなかったのか、これはどうなのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） こちらにつきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。当組合が所有する建物及び車両につきましては、一般財団法人全国自治協会の共済に加入をしております。共済の名称でございますが、公有物件災害共済となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） ということは、建物とか車両に関してはありますけれども、こういう操業の運転関係に関しては、特にそういうものはないということですね、分かりました。

それでは、ごみ処理の中止期間中、支援協定で受入れを依頼しました各市のごみ処理施設でのごみ処理費用は、どのくらいかかったのか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

組合では、現在支援協定を船橋市、柏市、成田市と締結をしております。このたびの火災によりまして、こちらのほうを構成した市町から運搬距離を考慮いたしまして3市に今回頼んだような状況がございます。まず、印西市さんのほうといたしましては、船橋市さんへ持込みをさせていただきました。こちらの量につきましては、214トン持ち込みまして、経費につきましては470万8,000円の経費をお願いをしております。続きまして、白井市さんのほうにつきましては、柏市さんへお願いいたしまして、量的には70.58トン、こちらの量を持ち込みまして、金額的には161万9,105円となっております。柴町につきましては、成田市で使用している民間施設への持込みをさせていただきまして、持込み量につきましては7.07トン、金額につきましては28万7,749円となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） ありがとうございます。

それでは、②といたしまして、午前中の質問の中にもちょっと出てまいりましたが、確認させてもらいます。次期中間処理施設整備事業の進捗状況と7年度の予定につきまして伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

次期中間処理施設整備事業につきましては、こちらの進捗状況になりますけれども、まず施設本体工事といたしましては予定どおり進めているところでございます。また、令和7年度からは施設の建設工事に着手する予定で現在工事を進めております。そのほかアクセス道路につきましては、現在盛土工法による軟弱地盤対策を進めており、令和7年度につきましては、中層混合処理工法による軟弱地盤対策工事を進める予定でございます。また、そのほかに仮設道路、こちらを現在進めているところなのですけれども、こちらにつきましては3月末をもって完成する予定で進めております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） そういうようなことで、現在の進捗状況としては予定どおりということでは先ほどご答弁がございました。それで、これは本当にちょっとこういうことはあり得ないのだろうと思いつつも、ちょうど間もなく新クリーンセンターに向けて動いている最中ということですので、ちょっとお聞きしてみようと思ったのですけれども、今回現クリーンセンターの火災事故がありまして、不燃ごみ、粗大ごみなどにつきまして現在も分別などの作業が行えない状況ということなのですけれども、例えば新クリーンセンターのところで、この部分の例えば仮設でも何でも建物などを早めて造るといような一部変更を行うということではできるものか、できないものか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

ご質問の粗大ごみ等の施設部分の建設を早める、こういったことについてかと思うのですけれども、こちらについての一部変更ということにつきましては、今現在令和7年度から建設に向けて手続を進めている最中ということになります。現時点で一部施設の建設を早めるなどの変更を行うことは、これまで進めてきた手続等がやり直しになる可能性がございます。こういったことから、逆に全体的な事業の遅れにつながると思われ、変更することは困難な状況と考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。

それでは、③、地域振興策の令和6年度進捗状況と7年度の予定ですが、柴田議員の質問でもございましたけれども、整理して一度お答えをお願いしたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

ご回答は、午前中とダブる点がございますけれども、改めてご回答させていただきます。

まず最初に、地域振興策の令和6年度における進捗状況でございますが、まずは用地買収といたしまして買収面積約13ヘクタールのうち、現時点における買収済み面積につきましては約12.5ヘクタール、差引き0.5ヘクタールが未買収となっております。なお、この未買収地、約0.5ヘクタールの大部分が開発エリア端部の斜面林に位置していることから、各種整備計画及び工事につきまして大きな支障が伴うことなく進められるものと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、用地買収の残り0.5ヘクタールが開発エリア端部の斜面林に位置しているというお話なのですが、ほぼ斜面林のほうにあるということなのですが、主要な建

設部分での未買収地はないのかどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

主要な建設部分での未買収地、こちらについてはないような状況になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、その0.5ヘクタールなのですが、計画のどの部分に、どれだけの未買収地があるのか、大体で結構ですが、伺いたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

ご質問の件につきましては、個人情報との関係もございますので、明確にお答えすることはできませんが、未買収地の約0.5ヘクタールの位置につきましては、大きく分けて2か所ということになっております。まず、1か所目につきましては屋内余暇棟、地域振興策の計画で図面ということになりますけれども、余暇棟の南側に位置します市道の隣接した土地、約200平米が土地ということになっております。2か所目といたしましては、事業用地の東側端部に位置します約4,800平米の一団の土地となっております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。それでは、先ほども少し質問なんかに出てまいりましたが、地域から要望があります温水プールにつきまして、前議会においても質問させていただきましたが、基本設計時に地元吉田区と協議を行いながら検討するという答弁でした。その後、検討は行っているのかどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

よしだ未来会議の場におきまして、導入機能に関する話し合いを重ねておりますが、常設の温水プールにつきましては否定的なご意見が多いのが現状となっております。組合といたしましても、10月議会のほうでご説明したとおり、常設の温水プールにつきましては、高額な整備費及び維持管理費を要することが想定されることから、導入することは難しいものと現在は考えているような状況でございます。ただ、こちらにつきましては、導入機能の最終決定は来年度を予定しておりますので、今後も引き続き吉田区との話し合いを進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 単独の温水プールにつきましては、困難だというお話は前議会でも伺いましたけれども、メインの入浴施設につきまして、屋外の露天風呂なども検討されているということがございましたので、その一角にプールも設置できればというお話をさせていただきました。そういった検討もぜひ行っていただきたいと思います。

それでは、次に前議会でも質問させていただきましたが、施設へのにぎわいの施設として建設したいというお話でございますので、施設への足の便につきまして印西市との協議などを行っていらっしゃるかどうか伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

こちらについては、前議会でもご説明したとおりになりますけれども、基本計画におきまして近くの駅と施設を往復する無料送迎バスの運行に関する可能性を掲げておるところなのですが、経費等も多大にかかることから、よしだ未来会議におきまして慎重に基礎検討を進めているような状況でございます。今後、必要に応じまして印西市との協議等を進めたいと現在は考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 印西市のふれあいバスなど、今ちょうどルートの見直しなども進めておりますけれども、それに合わせまして提携して何とかいい形などできないものかというふうにとちよつと考へております。協議を行っていただければというふうに思ひます。

それでは、次に④です。余熱利用施設と熱供給事業の7年度の動きについて伺ひます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

ご質問の余熱利用施設といたしまして、組合では温水センターというのがござひますけれども、これまで継続的に行っておりますコース型水泳教室やスタジオ教室等、事業を実施するとともに、来年度につきましてはオリンピックのメダリスト、こちらによる水泳教室の開催を予定していると伺ひております。本年度と同様に、こちらについては指定管理者のほうで実施していくということで現在計画を進めております。また、このほかにも熱供給事業といたしまして、これまでと同様に千葉ニュータウンセンターに蒸気を供給していきたいと、そちらも併せて考へているところでござひます。

以上でござひます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 世界レベルのアスリートによる水泳教室などで本物の技術を見る機会を持つことは、地域の子供たちに大きな可能性を開くことになると思ひます。オリンピックメダリストによる水泳教室は、いつ頃、どのような内容で開催される予定か伺ひます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えいたします。

オリンピックメダリストによります水泳教室ですが、指定管理者に確認しましたところ、10月の開催予定で現在調整を図っていると伺ひております。また、内容につきましては、一般開放との同時開催となり、四つのコースを使用し、午前中に小中学生約50名、午後に高校生以上約50名を対象に、模範演技等の披露をしてもらいながら開催する予定であると伺ひております。

以上でござひます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、(2)、平岡自然公園事業について伺ひます。

①、印西霊園新区画整備計画の現状と今後の予定について伺ひます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

柴田議員のご質問におきましてもご答弁させていただきましたが、現状といたしましては整備基数や販売計画などを見直し、平岡自然公園基本計画の一部改定を行ったところでござひます。今後の予定でござひますが、この計画に基づきまして本会議において補正予算におきましては、設計変更及び施工監理事業を令和6年度から令和8年度までの継続費で計上させていただきます。また、新年度予算におきましては、平岡自然公園整備事業第4期墓地区画整備工事費を令和7年度から令和8年度までの継続費で計上させていただきます。事業を進めてまいりたいと考へております。

以上でござひます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 近年の応募状況に合わせまして基本計画を見直しということですが、状況に合わせまして迅速に対応されましたことはよかつたのではないかとこのふうにとちよつと考へます。計画変更に伴ひます年度ごとの募集計画はどのようになっているか伺ひます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

令和7年度につきましては、これまでに返還された芝墓所41基の再販墓を募集する予定でござひます。また、令和8年度以降につきましては、平岡自然公園整備事業第4期墓地区画整備工事等で整備予定の492基及びその間に返還されました芝墓所を再販いたしまして年55基の募集で10年間販売する計画としております。

以上でござひます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。今回令和7、8年度で492基というのを整備して、それと再販墓を合わせまして10年間、55基ずつ販売するということですよ、分かりました。

それでは、②です。平岡自然の家の管理と活用についてまず伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

平岡自然の家は、供用開始後16年が経過した施設でございます。施設の老朽化が徐々に現れているところではございますが、そうした中のご指摘をいただいております。体育館の壁の改修工事を、令和7年4月からの利用再開に向けて現在行っているところでございます。また、駐車場の白線が薄くなって夜間の駐車がしづらいという意見も寄せられておりますので、こちらにつきましては今後平岡自然公園全体の修繕などを鑑みて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 駐車場の白線についてなのですが、印西斎場、霊園におきましてはほとんど見えにくい薄くなっております。斎場はお通夜などで暗くなってからも多くの弔問客が訪れますので、駐車場の区画が見えないということは危険でもあります。早期に対応をお願いしたいと思います。

もう一つ、体育館の壁の改修は3月末までに行われるようですが、この期間の利用休止に伴いまして、定期利用していたサークルなどが練習場所をよそへ移したというような例もあるというふう聞いております。体育館の4月利用再開について、十分に周知を行っていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

皆様には、大変ご不便をかけております。改めてご理解とご協力に感謝申し上げます。4月からの再開に向けての周知方法ですが、管内への掲示に加え、市ホームページでも周知させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、質問2です。環境整備事業組合に関する管理者及び副管理者の考え方と各市町における取組について伺います。

(1)、ごみの分別と資源化について。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

まず、ごみの分別と資源化について、こちらについてお答えさせていただきます。組合では、これまで各種取り組んでおりまして、こちらについては午前中も少しご説明したところなのですが、来年度につきましては製品プラスチック、こちらの再資源化を実施する予定で進めてございます。組合でも今後につきましてもより一層の資源化、減量化に取り組んでいくものでございます。そのほか、構成市町につきましても各種媒体を使用しまして広報、啓発を行っていたり、印西市さんにおきましては大量搬出する事業者には、こちらは組合と共にとということになりますけれども、直接出向きまして資源化、減量化をお願いしているところでございます。また、白井市さんにつきましては、粗大ごみの再使用を促進するため、リユースプラットフォーム「おいくら」との連携や、積極的な出前講座を実施しているところでございます。栄町におきましては、剪定枝等の拠点回収や生ごみの資源化などを実施しておりまして、各市町ごみの分別や資源化を施策といたしまして実施しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 組合での取組とともに構成市町でも様々な取組をいただいているとい

うことが分かりました。

それでは、(2)、事業の安全性につきまして、これはぜひとも管理者の皆さんにお考えを伺いたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○議長（長谷川則夫議員） 藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） お答えをさせていただきます。

組合では、ごみの処分や墓地、火葬場などを主に行っておりますが、安全性については定期点検、また修繕を重ねながら注意を払い、事業を実施しているところでございます。また、現場の職員の方々、また関係部署の方々にも、安全性には十分に留意をいただきながら、業務に当たっていただいているところであります。しかしながら、そうした中にありましても、先般12月27日にリチウムイオン電池が原因と思われる火災が生じ、甚大な被害が発生し、現在でも粗大ごみの処理ができない状況にあるということについて、私としても非常に重大な事案であるというふうに認識をしているところでございます。この建屋自体がもう40年前に設置をされたものであります。なかなかその当時には想定されていなかったというようなことも起こっているのだと思っております。

まず、一つには現在粗大ごみ等の処理を外注するしかなく、このような事案を未然に防ぐためにも、構成市町の協力を得ながら、住民の皆様により一層の分別の徹底であるとか減量化にご協力を求め、安全な操業に努めてまいりたいとは考えておりますけれども、それに加えてやはり今回の事故というのを一つ教訓にしながら、新しいクリーンセンターにおいてもしっかりと、より今のクリーンセンターよりも安全性に留意したような事業を進めてまいればと考えております。リチウムイオン電池についても、技術的にもなかなかこの検知がまだ難しいというようなところもあることは認識しておりますけれども、そういった技術的な動向もしっかりとフォローしながら、より市民の方々に安心していただけるような、そしてまさにこのクリーンセンターを守っていただいている職員の方々、また関係事業者の方々にとっても、しっかりと安全を確保できるような、そうした環境作りを進めてまいりたいと、そのように考えている次第でございまして。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 笠井副管理者。

○副管理者（笠井喜久雄君） お答えをいたします。

今、藤代管理者と同じなのですが、やはり安心して安全で、そういう職場環境というのは提供することが一番大事だと思っております。そのためには、ごみの出し方の徹底とリチウム電池の処理方法についても徹底を図っていきたいと思っております。加えて、やはり分別の徹底とごみの減量化というのも取組が必要だと思っておりますので、この機会を捉えて総合的にごみの減量化に努めていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 橋本副管理者。

○副管理者（橋本 浩君） お答えいたします。

藤代管理者、そして笠井副管理者と同様になる部分が多いですけれども、今回の火災については重大な事案であり、大変ゆゆしき事態になっているというふうに考えております。一日も早い復旧に努力していくということは当然の取組ではございますが、再三話出ているように、今回の火災の原因がリチウムイオン電池ということが原因であるということになっておりますので、今まで以上に住民の皆さんに対しても、こういった分別の大切さ、重大さというのを改めて認識していただけるように、町としてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） どうもありがとうございました。環境整備事業組合で行っております事業は、いずれも地域住民の日々の暮らしに直結する重要な事業であると思っております。今回の火災事故で、こうした事業が様々な危険と隣り合わせの中で、多くの努力を払いながら運営されているということが改めて実感されたというふうに思っております。先ほど山田議員からもお話ありましたが、確かに私もいつも思っております。業務量に対し人員が本当に少ないのではないかと、少ない人員の

中で本当に努力していただいて、こうした重要な事業をやっていると思っております。そういうことを含めまして、各管理者、副管理者を含めまして、今後の対応に取り組んでいただけたらありがたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で松尾議員の一般質問を終わります。

ここで休憩とします。再開は1時55分です。

（午後 1時50分）

---

○議長（長谷川則夫議員） それでは、再開いたします。

（午後 1時55分）

---

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席番号4番、三浦容子議員の発言を許します。

三浦議員。

○4番（三浦容子議員） 4番の三浦容子です。既に去年末の火災では、皆様の尽力と対応により適切な処理が行われたと思います。ありがとうございます。これからも課題が続きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、今回の質問は人件費の適切な利用と組合の事業を安全に、そして継続的に行うための人事について確認したいと思います。

質問1、令和6年度の歳出についてですが、議員人件費、特別職人件費、監査委員人件費、職員人件費の詳細について教えてください。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 当組合の議員報酬、特別職人件費、監査委員報酬、職員の人件費は、条例の規定によるところでございます。席上にございます印西地区環境整備事業組合例規集に、それぞれの規程を掲載してございます。当組合の議員、特別職、監査委員の規程につきましては、印西地区環境整備事業組合特別職の職員の給料、報酬及び費用弁償等に関する条例によるものでございます。職員の規程につきましては、印西地区環境整備事業組合職員の服務等に関する条例をはじめ、印西地区環境整備事業組合規則の準用に関する規則、印西地区環境整備事業組合会計年度任用の給与及び費用弁償に関する条例により、印西市の規程を準用しているところでございます。

当組合の議員、特別職、監査委員の額につきましては、議員の皆様におかれましては、報酬として議長が年額6万3,000円、副議長が年額5万7,000円、議員が年額4万5,000円、特別職は給料といたしまして、管理者が年額7万円、副管理者が年額6万3,000円でございます。監査委員の報酬におかれましては、識見者選出の監査委員が年額4万5,000円、議会選出の監査委員が年額2万1,000円で規定しております。また、支給時期につきましては、当該年度分を一括として3月に支給することを例として、年度途中で職に就いた、または離職したときは月割り計算にて支給しているところでございます。

職員の額につきましては、印西地区環境整備事業組合職員の服務等に関する条例によりまして準用する印西市における職員の給与に関する条例に規定する給料表の給料月額のほか、管理職手当、時間外勤務手当等の各種手当の規定によるものでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 三浦議員。

○4番（三浦容子議員） 答弁ありがとうございます。

では、職員の人数についてですが、先ほどの山田議員の質問と重なりますので質問は控えますが、令和6年度の組合の職員が30名ということで、そのうちの2市1町から来ている派遣の職員は、先ほどのとおり印西市から9名、白井市から6名、栄町から3名、合計18名になります。組合が直接採用しているのは残りの12名ということになりまして、2市1町から派遣されている半分以下になります。そして、割合としては大きいのですが、先ほどの答弁のとおり派遣期間は長くて3年ということです。

では、次の質問です。再質問になります。ここ30年ほど職員の採用がされていないと聞きましたが、

組織のバランスや仕事の継続性などを考えると、この期間は長く感じますが、いかがでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 今、議員のおっしゃるとおり、ここ20年ほどでございます。職員についての採用がございませんというところでお答えをさせていただきます。平成9年まで採用された職員が最後で、当時31名の組合職員と8名の派遣職員で事務を行っておりました。その後その当時状況は違っておりますが、定年退職等で減員となりましたが、新規の採用ではなく、各市町からの派遣職員で対応し、現在に至っております。今年度で、先ほども申しましたが、技術職職員が退職に伴いまして、施設の維持管理を担当する職員が必須と判断し、管理者、副管理者との調整が調いましたことから、7年度採用職員の募集をしたところでございます。先ほど山田議員に回答したとおり、新規組合職員採用試験を実施し、技術職1名の内定をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 三浦議員。

○4番（三浦容子議員） ご答弁ありがとうございます。

次は、先ほどの山田議員の一般質問と重複しますので、質問は終わりにいたします。ご存じのとおり、印西地区環境整備事業組合では一般廃棄物の収集、運搬、処理、一般廃棄物処理施設と最終処分場の設置、管理と運営、そこから発生する余熱利用施設の設置、管理と運営、そして墓地、火葬場、斎場、自然の家、設置、管理と運営があります。これらは住民の日々の快適な生活、余暇において、そして人生の節目において重要なサービスです。それらの安全な、そして安定した運営を継続することが、また我々の大きな役割だと思っております。そのために、私からの要望として、必要な人員の継続的な確保を怠らないようお願いしたいと思います。そして皆様と一緒に啓発活動などを続けながら、住民と一緒に快適な環境を保つために協力していきたいと思っております。皆様は、社会のエッセンシャルワーカーとして、これからも住民生活を支えてくださいますようよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で三浦議員の一般質問を終わります。

---

#### ◎承認第1号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由及び承認内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、承認第1号についてご説明いたします。

本案は、令和6年12月27日、印西クリーンセンターごみ処理施設から発生いたしました火災に伴い、可燃ごみの収集運搬、処理など、早急に予算を補正する必要が生じたところでございますが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、同年12月27日に令和6年度一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりここに報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 承認第1号、専決処分を行いました令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正予算の内容は、歳入歳出予算の補正でございます。補正予算書（第3号）の1ページを御覧ください。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,331万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,085万2,000円とするものでございます。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。4ページを御覧ください。4款繰越金では、令和5年度一般会計決算に伴う決算剰余金2億3,488万4,752円の一部を計上することによる前年度繰越金

の増により1,331万4,000円の増額補正でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。3款衛生費では、可燃ごみにおける一般廃棄物収集運搬業務、中間処理業務に要する経費の増などにより、合わせまして1,331万4,000円の増額補正でございます。

以上が今回の補正予算の内容でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び承認内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑はございますか。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑はないものと認めます。

これより討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

これより承認第1号について採決をいたします。

承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

したがって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎承認第2号

○議長（長谷川則夫議員） 続きまして、日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由及び承認内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、承認第2号につきましてご説明いたします。

本案は、令和6年12月27日、印西クリーンセンターごみ処理施設から発生いたしました火災に伴い、粗大ごみ処理施設の損傷が激しく、復旧には時間を要し、運転再開の目途が立たないことから、不燃、粗大ごみの処理の外部委託が必要と考え、早急に予算を補正する必要が生じたところでございますが、議会を招集する時間的余裕がなかったことから、令和7年1月22日に令和6年度一般会計補正予算（第4号）を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりここに報告し、承認を求めるものでございます。

詳細につきましては、この後事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 承認第2号、専決処分を行いました令和6年度印西地区環境整備事業組一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

今回の補正予算の内容は、歳入歳出予算の補正でございます。

初めに、補正予算の内容を説明させていただく前に、専決処分までの経緯につきましてご説明をさせていただきます。令和6年12月27日に印西クリーンセンター内におきまして火災が発生し、不燃、粗大ごみの処理施設の一部が使用できなくなりましたことから、同日千葉県を通じ、不燃ごみ及び粗大ごみを受け入れることが可能な自治体について調査をしていただきまして、本年1月9日に不燃ごみ8団体、粗大ごみ15団体より条件付ではございますが、受入れが可能との回答をいただいたところでございます。これに基づき、個別に自治体と協議を進めるとともに、民間事業者での処分につきましても並行して調査を進めたところでございます。その結果、自治体での処理に当たりましては、全量の受入れが難しい、協議には多大な時間を要するなどの諸問題がありましたが、民間での処理に当

たっては受入れまでの期間が短く、処理費用も安価であったことから、民間での処理費等を補正させていただきます。

それでは、補正予算書に基づきまして説明をさせていただきます。

補正予算書（第4号）の1ページを御覧ください。歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,760万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,845万2,000円とするものでございます。

初めに、歳入につきましてご説明いたします。4ページを御覧ください。4款繰越金では、令和5年度一般会計決算に伴う決算剰余金2億3,488万4,752円の一部を計上することによる前年度繰越金の増により3,760万円の増額補正でございます。

次に、歳出につきましてご説明いたします。3款衛生費では、不燃、粗大ごみの運搬処分業務、仮置場舗装工事等に要する経費の増などにより、合わせまして3,760万円の増額補正でございます。

以上が今回の補正予算の内容でございます。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び承認内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） 1点だけ伺いたいの、6年度予算の補正ですからもちろん3月31日までということは分かるのですが、この火災が起きてから受入れ先を見つけてという今ご説明の中で、いつ専決をして、専決の日は分かりますけれども、契約がいつで、いつからのごみの部分を受け入れてもらっているのか、ちょっと日程的な経過の整理をもう一度ご説明いただきたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まず、受入れ事業者、こちらの決定が1月27日に決定をさせていただきました。仮置場の整備につきましては、1月28日に契約をさせていただきました。それまで不燃ごみ、組合でためておりましたので、そちらの搬出を1月29日から行っております。また、仮置場の整備は来週の月曜日、一応完了検査を予定しているところでございます。流れ的には以上になります。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） すみません、もう一回確認させていただきます。受入れ先が決まって、1月22日に専決処分をして、1月27日に決定とおっしゃったのだけれども、これ契約ということで理解してよろしいですね。それで、この不燃と粗大の収集運搬のところと、場内誘導の業務委託というのがございますけれども、こちらは日程的にはこれいつから、どのような形でやっているのか、ちょっとこちら辺もお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問へお答えさせていただきます。

場内誘導は、現在の予定ということで、本日今やっているところではあるのですが、まずごみの受付を2月10日から始めたいということで、今日工事はおおむね終わりましたので、受付を2月10日からということで進めております。ごみの搬入につきましては、2月12日から、こちら組合へ搬入ということで今現在進めております。そういったことから、場内誘導につきましても2月12日からということで今やっているような最中でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） それでは、2点伺います。今説明で民間の業者のほうで割と安価でやっていただけるということになったということなのですが、これは不燃ごみ、粗大ごみ併せまして1社ということでしょうか。これは1社分ということでしょうか、それとも何社かあるのかどうか。

それと、工事請負費の仮置場の舗装工事なのですが、これは先日まで臨時で置かれておりましたテニスコートのところを舗装した、その工事費ということでよろしいですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問お答えさせていただきます。

今ご質問のあったとおりで、処理事業者は1社で全て賄えるということで1社の契約でやらせていただいております。仮置場のほうですが、お気づきになったかと思うのですが、そちらのテニスコート、そちらを舗装させてもらいまして、重機等が使えるようにということで整備をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。そういたしますと、当分は不燃ごみ、粗大ごみの処理がこちらのほうで再開できるか、そういった形になるまでは受入れをして、こちらに置いて、その業者が搬出して処分してくれると、そういうことになるわけですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

今回テニスコートを仮置きということで業務は進めさせていただいております。いろんな手法、いろんな方法を検討、また協議させていただいた結果ということになるのですが、こちら今までは粗大ごみとか入っていきすぐ破砕機にかけて処理できたわけなのですが、今度はこういう仮置場に一時保管をいたしまして、それを搬出しながら搬入も入れるという、そういうような両方の作業が出てくることとなります。こちらについては大変恐縮で申し訳ないとは思っているのですが、一遍に両方の車両を入れて出してしまうのは非常に危険性も伴いますし、このスペース的にも非常にきつものがございます。私どもとしましては、午前中、今のところ10時半を予定しているわけなのですが、10時半までは事業者の搬出に充てたいと思っております。

収集した粗大ごみ等の受入れに対しましては、そこから粗大ごみに限ってということになりますけれども、10時半以降のこちらへの搬入ということで考えております。でない、搬出する車両とバッティングしてうまく具合に処理ができなくなる可能性が大きいもので、今回はそういうような対応を取らせていただきたいと、です。で、全量が今入るかという、一部規制の入った中で粗大ごみの受付ということになります。また、併せまして個人持込み、こちらについてもそういう状況下において個人の方がこちらの処理を知らない方が来て、それを案内してというのは非常に危険性も伴いますし、難しいものがございますので、当面の間は個人持込みは継続してという形になりますけれども、搬入を止めさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。

三浦議員。

○4番（三浦容子議員） 仮置場の基礎工事についてなのですが、今アスファルトがけされていて、きれいになっているのですが、そこはこれ以上終了ということでよろしかったのでしょうか。それで、スロープのところはちょっと砂利みたいな、両脇が砂利っぽくなっているのですが、それはもう完成ということでよろしかったのですか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

今ご質問あるとおり、仮置場の整備についてはこれで終了、まだ検査等は済んでいない状況ではございますけれども、終了と考えております。今ご質問あったスロープの両脇、砂利でというお話あったのですが、普通の道路とは違っていて、あくまで仮置きの場所を設置するという、少しでも安価に抑えるということで、そこら辺の整備は一般の道路とは違うという形でご理解いただければよろしいかと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 三浦議員。

○4番（三浦容子議員） よく分かりました。ありがとうございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 質疑はなしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 討論なしと認めます。

これより承認第2号について採決をいたします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川則夫議員) 賛成全員です。

したがって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

---

#### ◎同意第1号

○議長(長谷川則夫議員) 日程第7、同意第1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者(藤代健吾君) それでは、同意第1号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、当組合監査委員としてご活躍いただいております椎名眞一氏より、令和6年12月2日付で退職届が提出され、12月27日をもって当組合監査委員を退職されたことに伴い、現在欠員となっております識見を有する者から選任される監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

同意をお願いする方は、印西市在住の小野寺浩一氏でございます。小野寺氏は、大学卒業後、公認会計士として民間企業でご活躍され、お手元の資料にございますように、平成24年4月に公認会計士事務所を開業し、同年9月には税理士登録もされ、現在に至っております。また、平成27年4月からは印西市中小企業資金融資運営委員会委員及び印西市入札等監視委員会委員、平成30年6月からは印西市監査委員、令和6年2月からは印西地区衛生組合監査委員としてもご活躍している方でいらっしゃいます。

以上のように、小野寺氏は会計監査、税務及び経営管理に関して優れた識見を有し、監査委員として適任の方であると考えております。

なお、任期は令和7年2月7日から令和11年2月6日までの4年間でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長(長谷川則夫議員) 提案内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

なお、人事案件につき、地方自治法第132条の規定により品位の保持に努めるようお願いいたします。

質疑ございますか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 討論なしと認めます。

これより同意第1号について採決をいたします。

同意第1号 印西地区環境整備事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを原案のとおり賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川則夫議員) 賛成全員です。

よって、同意第1号は同意することに決定しました。

◎議案第1号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第8、議案第1号 印西地区環境整備事業行政不服審査条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、議案第1号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の改正に伴い、印西地区環境整備事業組合行政不服審査条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第1号 印西地区環境整備事業組合行政不服審査条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の改正に伴い、懲役及び禁錮を廃止し、これに代わるものとして拘禁刑が創設されることにより、印西地区環境整備事業組合行政不服審査条例の一部を改正する条例を制定することについて議会の議決を求めるものでございます。

議案第1号 関係資料を御覧ください。1、制定の要旨でございますが、刑法等の一部を改正する法律の改正に伴い、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代わるものとして、拘禁刑が創設されることにより、行政不服審査条例の一部を改正するものでございます。

2、改定の内容でございますが、第22条及び附則第3条第11項中「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

3、施行期日でございますが、(1)、施行期日につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行の日となりますが、令和7年6月1日から施行することを規定しております。

(2)、経過措置といたしまして、①として、この条例の施行前にした行為の処罰については、「なお従前の例による」ことのほか、②といたしまして、この条例の施行後にした行為により、「なお従前の例による」、「なお効力を有する」、「改正前又は廃止前の条例の規定の例による」とされる経過措置による罰則が適用される場合、当該罰則に含まれる懲役、禁錮は、それぞれの刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑とすることを規定しております。

4、新旧対照表につきましては、別添のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

これより議案第1号について採決をいたします。

議案第1号 印西地区環境整備事業組合行政不服審査条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第2号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第9、議案第2号 印西地区環境整備事業組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、議案第2号につきまして提案理由を申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の改正に伴い、印西地区環境整備事業組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第2号 印西地区環境整備事業組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の改正に伴い、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代わるものとして拘禁刑を創設されることにより、印西地区環境整備事業組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例を制定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

議案第2号関係資料を御覧ください。1、制定の要旨でございますが、刑法等の一部を開始する法律の改正に伴い、懲役及び禁錮を廃止し、これらに代わるものとして拘禁刑が創設されることにより、個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正するものでございます。

2、改正の内容でございますが、附則第3条第4項及び第5項中「懲役」を「拘禁刑」に改めるものでございます。

3、施行期日等でございますが、(1)、施行期日につきましては、刑法等の一部を改正する法律の施行の日となります令和7年6月1日から施行することを規定しております。

(2)、経過措置といたしまして、①として、この条例の施行前にした行為の処罰については、「なお従前の例による」ことのほか、②として、この条例の施行後にした行為により、「なお従前の例による」、「なお効力を有する」、「改正前又は廃止前の条例の規定の例による」とされる経過措置による罰則が適用される場合、当該罰則に含まれる懲役、禁錮は、それぞれその刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑とすることを規定しております。

4、新旧対照表につきましては、別添のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

これより議案第2号について採決をいたします。

議案第2号 印西地区環境整備事業組合個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例の制定についてを原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎議案第3号及び議案第4号

○議長（長谷川則夫議員） 日程第10、議案第3号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第5号）について及び日程第11、議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

両案は、相互に関連する補正予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題とします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 異議なしと認めます。

議案第3号及び議案第4号について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） 議案第3号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第5号）及び議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第3号、一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億6,361万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,484万円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、組合職員の人件費において給与改定に伴う増額がある一方で、収集運搬費における資源物中間処理業務の処理量の減少見込みによる減額や、焼却灰、破碎残渣運搬業務の決算見込みによる減額、また次期施設建設費での一部業務内容見直しによる施設整備用仮設道路工事の減額などをお願いするものでございます。

続きまして、議案第4号、墓地事業特別会計補正予算（第1号）でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,470万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,914万円とするものでございます。

主な補正内容でございますが、墓地事業費で現員現給算定による職員人件費の減額や消費税申告の還付金に伴う消費税納税の減額などによる減額をお願いするものでございます。

以上が議案第3号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第5号）及び議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）の提案理由でございます。

詳細につきましては、事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第3号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明させていただきます。

それでは、補正予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億6,361万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,484万円とするものでございます。

第2条、継続費の補正でございます。3ページの第2表、継続費補正によるものでございます。

第3条、地方債の補正でございます。4ページの第3表、地方算出補正によるものでございます。

3ページを御覧ください。第2表、継続費補正、4件でございます。予算科目、3款衛生費、1項清掃費、印西クリーンセンター車両取得事業及び印西地区一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設改修整備事業は、契約実績に伴い継続費の総額及び年割額を表記載のとおり変更するものでございます。

3款衛生費、1項清掃費、アクセス道路工事修正設計等事業は、令和6年度内の事業終了が見込めなくなったことから、表記載のとおり継続期間の延長及び年割額を変更するものでございます。

3款衛生費、1項清掃費、印西クリーンセンター次期中間処理施設整備工事施工監理事業は、事業工程の変更に伴い年割額の変更をお願いするものでございます。

4ページを御覧ください。第3表、地方債補正についてご説明いたします。1、変更は、次期中間処理施設アクセス道路整備事業、次期中間処理施設施設整備用仮設道路事業及び印西地区一般廃棄物

最終処分場浸出水処理施設改修整備事業において、契約実績に伴い起債対象事業費の減額をすることから、起債をそれぞれ減額するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

2、廃止は、次期中間処理施設事業用地外雨水排水路整備事業の事業計画の見直しによる廃止をお願いするものでございます。

6 ページを御覧ください。初めに、歳入歳出予算事項別明細書の歳入につきましてご説明いたします。1 款分担金及び負担金、1 項負担金につきましては、補正前の額から3,150万5,000円を減額し、補正後の予算額を27億7,984万2,000円とするものでございます。これはこの後ご説明いたします同ページの3 款1 項国庫補助金の廃棄物処理施設整備交付金及び6 款1 項組合債の地方道路等整備事業債などの減の一方で、2 款2 項手数料のごみ処分手数料及び4 款1 項繰越金の前年度繰越金並びに5 款1 項雑入の放射性物質対策に係る損害賠償金の増により、財源を組み替えたことによるものでございます。なお、各市町負担金の補正額につきましては、右の説明欄に記載のとおりとなっております。また、補正後の負担金内訳につきましては、20ページから21ページの市町負担金に関する調書に記載のとおりでございます。

6 ページに戻ります。2 款使用料及び手数料、2 項手数料につきましては、補正前の額に4,440万2,000円を増額し、補正後の予算額を4 億6,735万3,000円とするものでございます。これは、事業系ごみの処理手数料を10キログラム当たり71円値上げしたことによる増を見込んだことによるものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金は、補正前の額から1 億7,331万5,000円を減額し、補正後の予算額を4,373万1,000円とするものでございます。これは、印西クリーンセンターの次期施設整備に係る交付金対象事業費の契約実績などにより、廃棄物処理施設整備交付金が減となったことによるものでございます。

4 款繰越金、1 項繰越金は、補正前の額に9,688万8,000円を増額し、補正後の予算額を2 億3,488万4,000円とするものでございます。これは、令和5 年度決算による前年度繰越金でございます。

次に、5 款諸収入、1 項雑入は、補正前の額に21万8,000円を増額し、補正後の予算額を9,420万8,000円とするものでございます。これは、2 目弁償金で東京電力ホールディングス株式会社から令和5 年度分の放射性物質対策に要した費用の損害賠償金の増によるものでございます。

6 款組合債、1 項組合債は、補正前の額から3 億30万円を減額し、補正後の予算額を7 億850万円とするものでございます。これは、各事業費の契約実績から地方債借入金の減によるものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。7 ページを御覧ください。初めに、上段の2 款総務費、1 項総務管理費は、補正前の額から302万9,000円を減額し、補正後の予算額を1 億1,914万1,000円とするものでございます。これは、2 目財産管理費の庁舎管理費で、空調機設置工事の契約実績によりまして347万7,000円の減額によるものでございます。

次に、7 ページ中段から9 ページ上段の3 款衛生費、1 項清掃費についてご説明いたします。補正前の額から3 億5,399万2,000円を減額し、補正後の予算額を36億4,297万9,000円とするものでございます。内容といたしましては、7 ページの2 目塵芥処理費では1,442万8,000円の減額でございます。これは、1、印西クリーンセンター運転管理費で光熱水費と焼却灰・破碎残渣運搬業務委託料の決算見込みによる1,093万5,000円の減、次に2、印西クリーンセンター施設維持費で空調機設置工事の契約実績により121万5,000円の減、4、収集運搬費で資源物中間処理業務委託の決算見込みにより227万8,000円の減。

次に、8 ページの3 目最終処分場費では981万5,000円の減額でございます。これは、1、最終処分場埋立管理費で埋立維持管理業務委託料の契約実績による76万5,000円の減、2、最終処分場施設維持費で浸出水処理施設改修整備工事などの契約実績による833万7,000円の減、4、最終処分場環境測定費で分析業務委託料の契約実績による55万3,000円の減、5、放射能対策費で放射性物質等の検査業務委託料の契約実績による16万円の減によるものでございます。

次に、4目次期施設建設費では3億3,120万3,000円の減額でございます。これは、1、施設整備費で施設整備用仮設道路工事の一部業務内容の見直しによる1億8,688万3,000円の減など、また2、地域振興費では地域振興施設整備工事に伴う地質調査業務委託料の事業執行の見送りによる621万5,000円の皆減によるものでございます。

9ページ下段の3款衛生費、2項保健衛生費は、補正前の額に64万9,000円を増額し、補正後の予算額を4億3,373万8,000円とするものでございます。内容といたしましては、2目環境衛生費で職員人件費の給料、職員手当等の増による64万9,000円の増でございます。

次に、10ページの4款公債費、1項公債費では、補正前の額から724万円を減額し、補正後の予算額を1億8,779万2,000円とするものでございます。内容といたしましては、2目利子の公債費利子で、次期施設の整備に係るアクセス道路整備事業など、前払金の取りやめによる減でございます。

以上が歳出の補正でございます。

次に、11ページを御覧ください。一般職の給与費明細書は、11ページから16ページに記載のとおりでございます。なお、職員数に増減はございません。

最後に、17ページには継続費に関する調書、18、19ページには地方債に関する調書、20、21ページには市町負担金に関する調書、22ページには最終処分場整備事業における市町分賦金の精算に関する調書を添付してございます。

以上で一般会計補正予算（第5号）の説明を終わります。

続きまして、議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）につきまして説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,470万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,914万円とするものでございます。

第2条、継続費の補正でございます。3ページの第2表、継続費補正によるものでございます。

第3条は、地方債の補正でございます。4ページの第3表、地方債補正によるものでございます。

3ページを御覧ください。第2表、継続費補正、1、追加、予算科目、1款墓地事業費、1項、墓地事業費、事業名、平岡自然公園整備事業第4期墓地区画整備工事設計変更及び施工監理事業につきましては、継続費の総額を1,048万3,000円とし、各年度の年割額を表記載のとおり設定するものでございます。

2、廃止、1款墓地事業費、1項墓地事業費、事業名、平岡自然公園第4期墓地区画整備事業につきましては、事業執行の見直しにより継続費を廃止するものでございます。

4ページを御覧ください。第3表、地方債補正につきましてご説明いたします。事業計画の見直しにより、平岡自然公園第4期墓地区画整備事業を廃止するものでございます。

6ページを御覧ください。初めに、歳入歳出予算事項別明細書の歳入につきましてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金は補正前の額から1,359万5,000円を減額し、補正後の予算額を4,384万9,000円とするものでございます。これは、この後説明いたします2款1項使用料で、墓所使用料のうち納骨堂使用料と合祀墓使用料の増及び4款1項雑入で、消費税申告還付金による増により財源を組み替えたことによるものでございます。

また、各市負担金の補正額につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。なお、補正後の負担金内訳につきましては、16ページの市負担金に関する調書に記載のとおりでございます。

6ページに戻りまして、2款使用料及び手数料、1項使用料は、補正前の額から356万7,000円を減額し、補正後の予算額を3,011万7,000円とするものでございます。これは、墓所、合葬墓の使用料を墓所使用料として一括計上しておりましたが、墓所、納骨堂、合祀墓の各使用料に計上を改め実績に反映し、納骨堂の使用料を減額しております。

3款繰越金、1項繰越金は、補正前の額から1,000円を減額し、補正後の予算額をゼロとするものでございます。内容といたしましては、令和5年度決算による前年度繰越金がなかったことによるものでございます。

4款諸収入、1項雑入は、補正前の額に1,515万4,000円を増額し、補正後の予算額を1,517万4,000円

とするものでございます。これは、令和5年度分の消費税申告還付金及び消費税還付加算金によるものでございます。

5款組合債、1項組合債は、補正前の額から1億3,270万円を減額し、補正後の予算額をゼロとするものでございます。これは、第4期墓地区画整備事業の計画見直しによる皆減とするものでございます。

以上が歳入の補正でございます。

次に、7ページを御覧ください。歳出につきましてご説明いたします。1款墓地事業費、1項墓地事業費は、補正前の額から1億3,298万2,000円を減額し、補正後の予算額を7,304万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、1目墓地事業費の1、職員人件費で現員現給算定による219万円の減、2、墓地管理費では消費税納税の皆減、3、墓地整備費では第4期墓地区画整備工事の皆減などによるものでございます。

2款公債費、1項公債費では、補正前の額から172万7,000円を減額し、補正後の予算額を1,509万5,000円とするものでございます。内容といたしましては、2目利子の公債費利子で、第4期墓地区画整備事業の取りやめによる皆減でございます。

以上が歳出の補正でございます。

次に、一般職の給与費明細書につきましては、8ページから13ページに記載のとおりでございます。なお、職員数の増減はございません。

最後に、14ページには継続費に関する調書、15ページには地方債に関する調書、16ページには市負担金に関する調書を添付してございます。

以上で議案第3号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算（第5号）及び議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

質疑に当たりましては、一般会計と墓地事業特別会計がありますので、会計名とページを述べてからお願いいたします。

質疑ございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 一般会計補正予算（第3号）ですか、失礼しました。第5号の一般会計補正予算書の9ページ、事業の見送りによって地区外排水路工事4,380万3,000円の皆減ということで関連するのだろうかと思いついて聞いていたのですが、9ページの上に事業用地外雨水排水路工事積算業務委託料、それから事業用地外雨水排水路工事施工監理業務委託料、それぞれ当初予算書を見ると全額全部削られているのです。言い換えると、この事業は事業の見送りによってやめますというのは分かるのですが、ではこれやめて地区外排水路工事、この事業用地外排水路工事はしなくてよくなったのか、どういう経緯でこういう話になったのか、そして今後これの事業に代替するようなものというのは上がってくるのか、その辺のちょっと経緯を教えてくださいませんか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えをさせていただきます。

今ご質問のあった工事につきましては、議員のおっしゃるとおり、今年度全てを見送りさせていただきました。こちらの見送りの理由といたしましては、アクセス道路の先で工事することになるのですが、そのアクセス道路の関係が印西市さんのほうで今実施しております松崎・吉田線こちらの工事とは隣接工事ということになります。そういった関係上、隣接工事で同時に進行することはちょっと難しいとこちらで判断させていただきまして、今年度実施のほうは見送って、これをやらないというわけではなくて、同じ工事を後ほど実施するというような形になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員、よろしいですか。

ほかにございますか。

柴田議員。

○6番(柴田圭子議員) 今のところのすぐ上なのですけれども、8ページのアクセス道路プレロード工事のところ、これ継続費が組み替えられていて、今年度で終わるものが来年度に500万5,000円になっていると思うのですけれども、どういう状況でこういうふうになったのか、その状況をお願いいたします。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) お答えさせていただきます。

こちらの事業につきましては、アクセス道路の修正設計の業務ということになります。こちらのほう、現状も進めているわけなのですけれども、警察協議に時間を要すということで、本年度の部分を来年度へ繰越しを行っているようなものになります。

以上です。

○議長(長谷川則夫議員) よろしいですか。

ほかにございますか。ございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) それでは、質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ございますか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 討論なしと認めます。

これより議案第3号及び議案第4号について採決をいたします。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第3号 令和6年度印西地区環境整備事業組合一般会計補正予算(第5号)についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川則夫議員) 賛成全員です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和6年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算(第1号)についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合規約第9条の議決の方法の特例が適用されます。

議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

○議長(長谷川則夫議員) 起立全員です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。再開は15時10分です。

(午後 2時58分)

---

○議長(長谷川則夫議員) 再開いたします。

(午後 3時10分)

---

◎議案第5号及び議案第6号

○議長(長谷川則夫議員) 日程第12、議案第5号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について及び日程第13、議案第6号 令和7年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてを議題とします。

両案は、相互に関連する当初予算でありますので、会議規則第35条の規定により一括議題とします。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 異議なしと認めます。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

藤代管理者。

○管理者（藤代健吾君） それでは、議案第5号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算及び議案第6号 令和7年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計補正予算について提案理由を申し上げます。

初めに、議案第5号、一般会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億396万4,000円にするものでございます。

主な内容でございますが、次期中間処理施設整備事業につきましては、令和6年度に引き続き次期中間処理施設整備工事費用とアクセス道路整備工事費用や次期施設発生土運搬工事費用など予算を計上しました。

また、印西クリーンセンター最終処分場の安定操業、印西温水センター、印西斎場及び平岡自然の家においても、引き続き安全で円滑な運営を行うため、点検整備費や運営管理に係る経費など、所要の予算を計上しております。

続きまして、議案第6号、墓地事業特別会計予算でございます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億9,389万円とするものでございます。

主な内容でございますが、印西霊園における芝墓所の第4期墓地区画整備工事費用を計上しております。また、芝墓所、合葬式墓地の管理運営に係る経費など、所要の予算を計上しております。

以上が議案第5号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算及び議案第6号 令和7年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算の提案理由でございます。

詳細につきましては、事務局長より説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 伊藤事務局長。

○事務局長（伊藤 章君） 議案第5号及び議案第6号につきましてご説明させていただきます。

初めに、議案第5号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算につきましてご説明いたします。

予算書の1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ51億396万4,000円と定めるものでございます。

第2条、継続費でございます。継続費の総額及び年割額を4ページの第2表、継続費のとおり定めるものでございます。

第3条、地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきまして、5ページの第3表、地方債のとおり定めるものでございます。

第4条、一時借入金でございます。一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用でございます。各項に計上いたしました経費の流用について定めるものでございます。

次に、4ページを御覧ください。第2表、継続費でございますが、一つ目は次期中間処理施設整備に係る継続事業として、施工時における環境アセスメントで工事施工時環境アセスメント事業、総額1,474万円でございます。継続年度は、令和7年度から令和9年度までの3か年とし、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。

二つ目として、道路の築造、舗装工事でアクセス道路整備事業、総額9億200万円でございます。継続の年度は、令和7年度から9年度までの3か年とし、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。

三つ目として、次期施設整備に関連した地域振興策における基本設計、実施設計、建築物デザインビルド発注に係る支援など地域振興策基本設計及び実施設計事業、総額1億4,820万4,000円でございます。継続年度は、令和7年度、8年度の2か年とし、各年度の年割額は表記載のとおりでございます。

次に、5ページを御覧ください。第3表、地方債でございます。次期中間処理施設アクセス道路整備事業は、限度額を3億6,920万円とし、次期中間処理施設整備事業は限度額5億6,320万円とし、印

西地区一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設改修整備事業は、限度額を2,200万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては表記載のとおり定めるものでございます。

続きまして、歳入歳出事項別明細書の歳入につきましてご説明いたします。

7ページから8ページを御覧ください。初めに、1款分担金及び負担金、1項負担金は対前年度比4億5,681万円の増額の32億6,815万7,000円を計上しております。なお、各市町の負担金につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、38ページから39ページの市町負担金に関する調書のとおりでございます。

7ページにお戻りください。2款使用料及び手数料、1項使用料は、前年度と同額の1億1,632万2,000円を計上しております。

次に、2項手数料は、印西クリーンセンターへ搬入される事業系ごみ量の増及び処理手数料の値上げによりまして、対前年度比1億61万2,000円増額の4億7,356万3,000円を計上しております。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金は、対前年度比8,644万8,000円減額の1億3,059万8,000円を計上しております。この内訳といたしましては、放射性物質等の検査に係る廃棄物処理施設モニタリング事業費国庫補助金が230万円、次期中間処理施設整備事業に係る廃棄物処理施設整備交付金が1億2,829万8,000円でございます。

次に、4款繰越金、1項繰越金は、対前年度比4,443万5,000円の増額の5,800万5,000円を計上しております。これは、前年度繰越金の増を見込んだことによるものでございます。

次に、5款諸収入、1項雑入は、対前年度比892万9,000円増額の1億291万8,000円を計上しております。これは、1目雑入で容器包装リサイクル協会拠出金の3か年実績平均による増、資源物売払代金における新聞紙、段ボールの各単価の上昇などを見込み増となるものでございます。なお、8ページの2目弁償金、放射性物質対策損害賠償金の受入枠といたしまして、前年度と同額の1,000円を計上させていただいております。

次に、6款組合債、1項組合債は、次期中間処理施設整備事業に係るアクセス道路整備事業と次期中間処理施設整備事業、また最終処分場事業に係る浸出水処理施設改修整備事業に関する起債を計上させていただいたものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

9ページを御覧ください。1款議会費、1項議会費は、対前年度比7万3,000円増額の119万2,000円を計上しております。増額の要因でございますが、議会会議録調製業務委託料の増によるものでございます。

次に、9ページの下段から12ページ下段の2款総務費、1項総務管理費でございますが、対前年度比361万8,000円減額の1億1,770万9,000円を計上しております。内容といたしましては、1目一般管理費は特別職人件費、総務部門一般職9名分の職員人件費、また新規費用として総務事務費に組合ホームページのウェブサイト更新業務費用などを計上しております。

また、2目財産管理費の財産管理費は、処理困難物のストックヤードとして活用していた旧白井清掃センター跡地について、行政財産を用途変更したことから、敷地内樹木等の管理業務委託料を計上しております。

12ページの下段から13ページ上段をお願いいたします。2款総務費、2項監査委員費は、監査委員人件費、監査事務に要する経費として、前年度と同額の7万1,000円を計上しております。

続きまして、13ページ上段から20ページ中段の3款衛生費、1項清掃費でございます。1目清掃総務費は、ごみ処理部門の一般職16名分の職員人件費など、2目塵芥処理費は印西クリーンセンターの運転管理費など、3目最終処分場費は最終処分場埋立管理費など、4目次期施設建設費は次期中間処理施設の整備に係る施設整備費などについて計上しております。対前年度比4億1,512万5,000円増額の42億9,138万3,000円となっております。

この増額の主な要因でございますが、13ページ上段の1目職員人件費で職員2名の増による給料の増、15ページ下段の収集運搬費は収集単価の上昇による一般廃棄物収集運搬業務委託料及び資源物中間処理業務委託料の増、16ページ中段の火災事故対応費は不燃、粗大ごみの運搬処理費用の皆増、17ページ中段の最終処分場埋立管理費で第一工区最終覆土工事の皆増、18ページ中段から20ページ中段の

4 目次期施設建設費の施設整備費で、次期中間処理施設整備工事、アクセス道路整備工事の増、地域振興費で地域振興策基本設計及び実施設計業務委託料、水道整備事業負担金などの増によるものでございます。

続きまして、20ページ下段から24ページ中段の3款衛生費、2項保健衛生費でございます。1目余熱利用施設費は温水センター管理費を、2目環境衛生費は平岡自然公園部門の一般職5名分の職員人件費及び印西斎場管理費などを計上しております。対前年度比553万1,000円増額の4億3,575万円となっております。増額の主な要因でございますが、21ページ中段の需用費、修繕料で案内表示機器入替えなどの増によるものでございます。

続きまして、24ページ中段を御覧ください。4款公債費、1項公債費は、対前年度比5,282万7,000円増額の2億4,785万9,000円を計上しております。増額の主な要因といたしましては、次期施設土地取得事業分の元利償還の増、アクセス道路、次期中間処理施設事業など利子償還の増でございます。

次に、24ページ下段を御覧ください。5款予備費、1項予備費は、前年度と同額の1,000万円を計上しております。

次に、25ページから31ページは、特別職及び一般職に係る給与費明細書でございます。なお、25ページの特別職の職員数は前年度から変更はございません。また、26ページの一般職の職員数は2名の増でございます。

32ページから34ページは、継続費に関する調書、35ページには債務負担行為に関する調書、36ページから37ページは地方債に関する調書、38ページから39ページには市町負担金に関する調書を添付してございます。詳細につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で一般会計の説明を終わります。

続きまして、議案第6号 令和7年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算につきましてご説明いたします。

予算書の40ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,389万円と定めるものでございます。

第2条、継続費でございます。継続費の総額及び年割額を42ページの第2表、継続費のとおり定めるものでございます。

第3条、地方債でございます。起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、42ページの第3表、地方債のとおり定めるものでございます。

44ページを御覧ください。歳入歳出予算事項別明細書の歳入につきましてご説明いたします。

初めに、1款分担金及び負担金、1項負担金は、対前年度比4,091万7,000円の増額の9,836万1,000円を計上しております。各市の負担金につきましては、右の説明欄に記載のとおりでございます。また、負担金の内訳につきましては、56ページの市負担金に関する調書のとおりでございます。

44ページにお戻りください。2款使用料及び手数料、1項使用料は、印西霊園の芝墓所41基分及び合葬式墓地30体分の墓所使用料並びに芝墓所2,669基分の管理料を見込みまして、対前年度比411万4,000円減額の2,957万円を計上しております。

次に、3款繰越金、1項繰越金は、対前年度比53万8,000円増額の53万9,000円を計上しております。

次に、4款諸収入、1項雑入は、前年度と同額の2万円を計上しております。

次に、5款組合債、1項組合債は、対前年度比6,730万円減額の6,540万円を計上しております。これは、印西霊園に整備いたします第4期墓地区画整備事業の事業費の減額によるものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

45ページから46ページにかけまして、1款墓地事業費、1項墓地事業費は、1目墓地事業費で職員1名分の職員人件費、墓地管理に要する経費及び芝墓地の整備に係る墓地整備費について計上しております。対前年度比5,322万6,000円減額の1億5,280万1,000円となっております。減額の主な要因でございますが、墓地整備費で第4期墓地区画整備工事の減によるものでございます。

次に、47ページ上段の2款公債費、1項公債費は、対前年度比2,326万7,000円増額の4,008万9,000円を計上しております。この増額の主な要因といたしましては、合葬式墓地整備事業の元金償還の開始による増でございます。

次に、47ページ中段の3款予備費、1項予備費は、前年度と同額の100万円を計上しております。

次に、48ページから53ページには、一般職に係る給与費明細書を添付してございます。なお、職員数に増減はございません。

また、54ページには継続費に関する調書、55ページには地方債に関する調書、56ページには市負担金に関する調書を添付してございます。詳細につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上で議案第5号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算及び議案第6号 印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 提案理由及び議案内容の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑に当たりましては、総括事項及び個別事項に分けて行います。

初めに、総括事項について質疑の通告があった議席3番、増田葉子議員の発言を許します。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、全て一般会計について、通告の通り質問させていただきます。

まず、1です。予算上で職員数が2名の増員となっております。26ページです。どのように増員を図るのか、また再任用の予定はないのか伺います。

質問2、これは予算書7ページになります。繰越金の増額については、このたびの火災事故に対応する財源と考えてよいのか、予備費を増額しておく必要性はないのかを伺います。

質問3、同じく7ページです。ごみ処理手数料が増加しているが、実績を考慮したものでしょうか。また、家庭系手数料とありますけれども、家庭系で手数料を徴収する根拠を伺いたいと思います。このたびの火災対応で条例改正を見送った部分のものと考えてよいのかも併せて伺います。

質問4、予算書8ページになります。小型家電売払代金、例年とほぼ変わらない計上になっておりますけれども、予算年度中に回収の増に向けて取り組む予定はないか伺います。

質問5、歳出のほうになります。2款1項1目の4、総務事務費の委託料で、ホームページの充実に取り組むことが読み取れますけれども、どのような機能付加を考えているのか、また改修までのスケジュールについて伺いたいと思います。これは予算書10ページになります。

それから、質問6です。予算書12ページになります。2款1項2目の2、財産管理費の委託料で不動産鑑定業務委託とありますけれども、この予定はどこでしょうか。

質問7、14ページになります。3款1項2目の1、印西クリーンセンター運転管理費の委託料で、手選別業務委託とありますが、この予算額で不足はないでしょうか。

質問8、同じく14ページ、3款1項2目の1、印西クリーンセンター運転管理費の委託料で、計量及び受付業務委託とあります。この新たな受付はどこに委託する予定であるのか伺いたいと思います。

質問9です。予算書16ページになります。3款1項2目の5、ごみ減量化・資源化推進費の委託料で、ごみ分別広報はどのような内容を予定しているのでしょうか。

質問10です。予算書20ページになります。3款1項4目の2、地域振興費で地域振興策基本設計の経営論検討業務委託、デザイン論検討業務委託はどのような内容なのか、またどのように委託先を決めるのか伺います。

質問11です。予算書22ページになります。3款2項2目の2、印西斎場管理費の中で、平岡斎場の調度類で更新されるものはあるのか伺いたいと思います。

以上11項目、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） まず最初に、質問の1でございます。お答えをいたします。

令和6年度の当初予算から7年度の予算では、2名の増員となっております。これは10月の定例会において現員現給算定によりまして2名の増額補正を行っているところでございます。技術職関係職員の2名を印西クリーンセンターの次期施設推進室に増員配置を行っています。したがって、現在の人員に変化はございません。

次に、再任用の職員の予定でございますが、増員に伴う職員については、各市町からの派遣の回答

がありましたならば、適材適所の配置を行うこととなります。

次の2番についての回答をさせていただきます。まず、繰越金の増額についてのお答えになります。一般会計、歳入、4款繰越金は、例年300万円を予算計上しておりますが、増田議員がご推察のとおり、令和6年12月27日に発生しました粗大ごみ処理施設の火災に伴いまして、安定的にごみの処理業務を遂行する上で必要な火災事故対応費用5,000万円の計上に伴い、関係市町の予算締切り後の追加だったことから、この費用の財源を繰越金としたところでございます。また、次期施設建設費におけるアクセス道路工事修正設計等業務費用500万5,000円につきましても、関係市町の予算締切り後の追加となったことから、合わせまして4款繰越金の予算額を5,800万5,000円としたところでございます。4款の繰越金に充当する繰越金は、一般会計において毎年度約1億円程度の算定剰余金が発生していることから、対応できるものと判断し、各市町に連絡の上、4款繰越金の予算額を増額したものでございます。

次に、予備費増額の必要性につきましてお答えをいたします。既に支出項目が分かっておりますことから、繰越金を財源としたところでございます。いずれにしても関係市町の負担金に頼ることであるため、今回の火災事故対応費、アクセス道路工事修正設計業務費用の増額に当たっては、市町負担金に影響が生じるような繰越金の増額によるものになりますことから、このような対応をしたところでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私からは質問の3番をお答えさせていただきます。ご質問のごみ手数料についてになりますけれども、ごみ手数料につきましては実績を考慮したものになるものでございます。また、続いての質問で家庭系のごみ処理手数料の根拠につきましては、今回の議会において上程を予定いたしましたごみ処理施設設置管理条例の一部改正後の条例を根拠としておりました。これにつきましては、現在火災の影響によりまして個人の直接搬入を停止しておりますが、一部については早期再開も検討したいと考えていることから、引き続き調整していきたいと考えているところでございます。

続きまして、質問の4へ移らせていただきます。小型家電の売払代金の関係になります。こちら小型家電の収集増に向けての取組につきましては、組合の広報等による啓発を予定しているところでございます。また、構成市町にも広報等による啓発をお願いいたしまして、今後実施していきたいと考えております。

4番までは以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） すみません、先ほどの質問の2の回答のところ、先ほど4款の繰越金に充当する繰越金は、一般会計において毎年度約1億円程度の「算定剰余金」と言ってしまったようですすみません、「決算剰余金」の誤りですので、訂正をお願いいたします。

質問の5につきまして回答をさせていただきます。現在使用しておりますのは、データ更新のみのソフト運用をしておりますが、検索などの利便性の向上などを併せ、セキュリティ対策の強化を行い、安全に利用していただけるよう整備してまいります。また、スケジュールにつきましては、ホームページ内の情報や公表の仕方など、分かりやすく整理して、直ちに移行してまいりたいと考えておりますが、契約から新システムの開始までおおむね6か月程度が見込まれることから、12月末までには新システムに移行できるよう考えております。

質問の6についてお答えをいたします。予算計上いたしました不動産鑑定業務委託料4万4,000円の不動産鑑定の場所は、令和6年の3月末まで処理困難物ストックヤードとして活用しておりました白井市南山にある旧白井清掃センターの跡地を予定しております。また、不動産鑑定の内容につきましては、価格時点修正の意見書を作成しております。これは土地の売買に至るまでの期間が必要と考え、今年度不動産鑑定を実施した後、不動産鑑定評価書の発行後1年を経過する前に当該の業務を実施し、不動産鑑定評価書を問題なく使用するため計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、質問の7についてお答えをさせていただきます。

ご質問の手選別業務委託になりますけれども、こちらについてはクリーンセンターに搬入された不燃、粗大ごみの破袋作業及び再生可能品等の分別業務となりますが、予算につきましては物価上昇などを加味して計上してあるものとなります。

続きまして、8番の質問へ移らせていただきます。8番の質問、計量及び受付業務委託についてということになりますけれども、こちらにつきましてはまず受付業務につきましては入札により委託事業者を決定する予定でございます。

続きまして、9番に移らせていただきます。ごみの分別の広報というようなご質問に対してお答えさせていただきます。こちらにつきましては、ごみの減量化、資源化の推進費のごみ分別広報ポスティング業務委託料ということになりますけれども、こちらについては印西市と白井市さんにおきまして実施予定の製品プラスチックの分別収集や構成市町全域にごみの分別、資源化及び減量化などのチラシを戸別配布する予定で予算計上をさせていただきました。

続きまして、10番のご質問へ移らせていただきます。こちら地域振興策の関係になるものとなります。まず最初に、経営論検討業務委託、こちらにつきましては土木の基本設計等を検討するに当たりまして、持続可能な収益性を維持するため、経営コンサルの専門的かつ客観的な視点による意見を取り入れるものでございます。

次に、デザイン論検討業務委託、こちらにつきましては同様に土木基本設計等を検討するに当たりまして、現在作成中の設計デザインコンセプト、またイメージスケッチが示す各種コンセプト及び世界観を的確に整合させるため、デザインコンサルの専門的かつ客観的な視点による意見を取り入れるものでございます。また、それぞれの委託先につきましては、今後検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私のほうからは、質問の11番のほうにお答えさせていただきます。

印西斎場では、式場棟に3台と火葬棟に1台、計4台の車椅子を用意しております。うち3台は供用開始時より使用しており、経年劣化による傷みなどがあることから、3台を更新するための予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） それでは、確認程度の再質問になると思いますけれども、よろしく願いいたします。

まず、質問の1です。確認なのですけれども、要は10月の定例会で2名減らしましたと、減員、減っているんで減らしましたので増やしたけれども、前と変わらない人員数ですというようなお答えなのかなというふうに思いますけれども、これは何か先ほど山田議員の一般質問の中で、各構成市町に増員の要請はしたというようなお話の中に入っている2名なのか、これを超えて増員要請をしましたというお話だったのか、ちょっとその確認をさせてください。質問1は、それで終わります。

それから、2番です。質問2について、繰越金についてなのですけれども、いろんな考え方があるのかなというふうに、財政運営上のテクニカルなところとしては理解できたところなのです。今回の事故対応の経緯については、このように処理しましたというお話になったと思うのですけれども、なかなかその辺が市民的にというか一般的には分かりづらい、非常に何か理解しづらい点ではないかと思うのです。もう普通にはあまり理解できないと思うのです。分かりやすく何とかできないのかなというふうに思ったときに、予備費を使いますと言うほうがどうなのかなと、予備費を活用しましたという説明のほうが繰越金は繰越金として財源とするのは分かるのですけれども、それは今回こういうふうにしたというのは理解できるのですけれども、予備費を今適正額だというふうにおっしゃったのですが、やはりいろいろ今回起きていの中で、今の額で十分なのかどうか、そういう検討を予算

計上するときに、今回の対応を含めて予備費の額というのをどういうふうを考えるのか、もう一回そこら辺はちょっと考え方を確認させていただきたいと思います。予備費を使って事故対応したというのは一番分かりやすいわけです。市民的な説明にも分かりやすいというふうに思います。

それから、質問3です。こちらのほうは根拠とって、根拠を示してくださいというふうにと行って、上程しなかった条例改正の部分の根拠ですというお答えだったのですが、原則的には家庭系というのは無料ですよね、原則としては無料です。もちろん優良の指定袋を買っています。それから、粗大ごみについては、白井市さんなんかは有料にしているということもありますけれども、これは多分直接搬入される場所のものだというふうに理解しているのですが、それで条例を上程されたときに質問すればいいことなのかもしれませんが、現状のものを継続する中で手数料の計上だと考えてよろしいのですか、よろしいのかどうか。変な心配ですが、要するに市民として直接搬入してきて手数料を取られるというのはちょっと何かおかしいなというところがあるのです、感覚的に。つまり収集運搬を自分でやっているわけです。収集運搬をやってもらって手数料がかかるのなら分かるのですが、直接搬入して自分で持ってくるわけですよね。そこで手数料を取られるというのは、何かちょっと感覚的におかしいのではないかなというふうに思ったわけです。それで、その根拠というのを聞きたかったということなのです。だから、条例の改正のことでちょっと言えない部分もあると思うのですが、そこら辺の考え方をちょっと教えていただきたいというふうに思います。予算に入っていますので、一応質問させていただきます。

それから、質問の4です。これ私が今回一番聞きたかったところだったのですが、さらりと例年どおりやりますというようなお話でした。今回の事故について、私小型家電というのをもうちょっときちんと回収するというか収集する施策を打ち出していないと、これリチウム電池って必ず混入してきますよね。それで、やっぱり多くはどこにリチウム電池が入っているか分からないような充電式の小さな小型家電というのが多くあると思うのです。そういうものをやはりきちんと小型家電として収集していく、それを増やしていくということをししないと、やっぱり不燃ごみのところに必ずリチウムが多く混入してくると、また事故が起きるといような、火災が起きるといふうになると思っているのですが、考え方として違いますか、ちょっとそこら辺も教えてもらいたいのなのですが、今拠点回収ですよね、本当に拠点としても少ない、公共施設とかに置いてあるだけなのですが、拠点回収だったらば拠点を増やす努力をどのくらいするのか、令和7年度にリチウムの火災事故を防止するためにも増やしていくという努力をすべきだと私は思うのだけれども、それについてはどう考えているのでしょうか。または、拠点回収ではなくて、もう分別収集に切り替えてもいいくらいだというふうに思っているわけなのですが、そういうことは検討されたかどうか、その点ももう一回お願いします。

それから、質問5はホームページのほうは12月を楽しみにしております。検索機能があると大変便利だなというふうには思いますので、よろしく願いいたします。

それから、質問6の不動産鑑定料のところですか。これについては、南山のところを要するに鑑定を継続させるための費用ですというふうに理解してよろしいですよね。一度した不動産鑑定を、1年たって使用するというか、いつも使用できるように価値を継続させるための費用だというふうに思うのですが、これは結局売却に向けてどういうふうに動いていくものなのでしょうか。鑑定をきちんと評価書をつくっておいて、売却する、処分に向けて動かなければいけないわけなのですが、これ7年度中にどういうふうに動いて、どこに働きかけていくのですか。白井市さんに買い取っていただけるように協議を強めるのでしょうか、そこら辺をもう一回お願いいたします。

質問7です。全部ありますので、すみません。手選別業務のところですか。これ十分でしょうかという質問をしたのは、要は今コンベアがなくなっているわけですよね。焼けてしまって、そして分別するラインというのがないわけです。その中で、どういうふうにならっしゃるのか分からないのですが、十分な予算になっているのかどうかというのを確認したいのです。事故後の対応として、これは十分なのかどうかということで、もう一回そこら辺をお願いしたいと思います。

それから、8です。受付業務について委託料、これは今の受付と違う受付をもう一個設けるといのは、直接搬入の部分の受付かなと思うのですが、入札によって決めていくということですが、

これどこが、今の受付とどう違ってくるのかな、何か別のラインを設けるような形になるのでしょうか、どのような形でその受付をするのか、ちょっともし具体的に決まっているところがあれば伺いたいと思います。

9番は、軍司さんの質問にもありまして、これで大丈夫です。

質問10です。こちらもちょうと先ほど柴田議員さんの一般質問で再三出ていたのですけれども、例えば経営診断とかというのをやりました。お金かけてこういうものやっています、そしてその報告書がもう出ていて、未来会議とも共有していますというご答弁が先ほどありましたけれども、その経営診断と例えば経営論検討業務委託というのは、どうつながってくるのかなというのがやっぱり分かりづらいのです。そんなに細かくいろんな検討をぶつぶつと業務委託して、委託先を考えて検討しなくてはいけないのかなというのがどうもよく分からない。そこら辺がもう少し具体的なご説明をいただきたいというのと、デザイン論の検討というのは、私これまさに基本設計ではないかなと思うのです。基本設計の中でどういうデザインというか世界観というか、そういうコンセプトでやるかというのは、もう基本設計の話だと思うので、これわざわざデザイン論検討業務というのをやらなければならないというのだというの、ちょっとここが分からない。それをもう一回説明していただきたいと思います。

最後です。質問11です。内容は了解いたしました。私の要望になるのですけれども、平岡斎場に行ってみて、非常に長年経ってもうとても良好に維持していただいているなというふうに思っているのですけれども、1点だけ気になるところが、造花の植木鉢なのです。造花というかプラスチックの観葉植物の植木鉢です。あれかなり日焼けしていて、相当安っぽい感じになっています。本当にそれが室内の雰囲気のを台無しにしているという感じがいつもして、残念だなと思っているのです。個人的な希望としては、やっぱり生のちゃんとした観葉植物を置いてもらいたいなと思っていますけれども、今そういう観葉植物のレンタルとかもありますし、やっぱり全体的にすごくよい雰囲気を保っていくには、植物とかが大変重要な一つの要素になるので、増やしてほしいし、日焼けした観葉植物の造花を何とかしてもらいたいというふうに思っております。そこら辺の考えというか、検討があったかどうか伺いたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 私のほうからは、まず1項目の2名の増員というお話でございました。去年のちょっと私が説明不足だったかもしれないのですが、去年よりも今回の予算は2名増えていますよと、しかしながら途中で予算補正しています。そこで、2名増やしています。ですから、今回の増員はございませんという説明をしたつもりです。先ほどのそれで増員を要望しているのでしょうかという言い方をされていると思うのですが、要望はしておりますが、そこに加えることはできませんので、例えば市に要望していても、ここに1人加えるというのは予算上あり得ないので、それはしてございません。そういう理解でお願いしたいと考えています。

次の2番の予備費の関連でございます。こちらにつきましては、今回の処分費用として5,000万円の委託料で運搬処分業務委託ということで5,000万円をもう既にこのお金を使いますという項目ができていますので、議員さんがおっしゃるとおり、予備費から入れることはできると思うのですけれども、そこで一つの手間がかかってしまいます。まず、支出項目をつくって、歳入は繰越金で対応しますよということですから、これがスピーディーなやり方だと考えておりますので、ここの部分で計上させていただいたというご理解をしていただければと思います。

次の6の南山の鑑定ということになります。こちらにつきましては、当年度45万円ほど予算計上しております。こちらにつきましては、まだ鑑定をしておりません。それはなぜかという、各市町に買う、買わないということの要望をしております。もう全て出そろっておりますが、3市町、買う希望はございません。最終的には処分をするということになりますが、この施設については、今ごみ処理施設用地に限定されています。当該地は、白井市にございますから、そちらの都市計画上の関係がございます。そのまま売ってしまうと、当該地にごみ処理関係が造れることになってしまいます。それは悪影響になってしまいますので、今白井市さんと協議をさせていただいております。その変

更したい項目になって初めて鑑定をかけるべきと組合は考えていますので、今回の予算は使わないか使うかはちょっと微妙だと思います。もし鑑定をしなければ次年度でまた改めて新しい都市計画用地ですか、そこが確定したら改めて鑑定をかけたいと考えています。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私のほうからは3番への再質問についてお答えをさせていただきます。

こちらの有料化、現状で運んでいるものと同じなのにお金がかかるのか、そういったようなご質問かと思えます。私どもの考えといたしましては、通常の流れというのは普通に収集運搬をし、こちらへ運んでこられるのが通常の流れ、そういうような考えがございます。このたび私どもで実施しようとしたのは、いろんなご要望もありまして3市町、こちら役所等で受け付けていたものを組合で一括受付をするということで考えておりました。また、先ほど言ったとおり、通常の流れは収集運搬、こちら直接搬入というのは、またある特定の方のみの特別なサービスというような考えもできるかと考えております。そういった観点から、それに係る経費に対しまして受益者負担をしてもらおうという考えの下で今回は考えております。さらに、ごみ処理基本計画、こちらの基本計画の中にも機会を見据えた家庭系ごみの有料化検討導入というものがございます。そういった計画に基づきまして、有料化へ私どものほうから考えていきたいというところもでございます。そういった観点から、受益者負担の観点、またごみ処理基本計画の観点、そういったものを含めまして、私どものほうではこのたび有料化による搬入を考えていただくものになります。

続きまして、4番の質問、小型家電のご質問へ移らせていただきます。こちらのほう、新たな政策を打ち出す必要はないのかというようなご質問かと思えます。こちらにつきましては、この予算については火災が起きる前の予算ということで組んであるのが現状でございます。議員のおっしゃるとおり、小型家電の中にもリチウムイオン電池というのは入っている関係上で別に集めているというのがございます。しかしながら、ほか不燃物の中にも多大に今現在リチウムイオン電池が混入するケースが見受けられます。今後の検討になりますけれども、私どもとしては分別の徹底、そういった中でこの小型家電がどのようにやれるか、そこら辺までの検討はまだ至っていないもので、お答えするのは大変難しいですけれども、今後の分別の徹底の中で再度検討はしていきたいと思えます。

続きまして、7番の質問のほうへ移らせていただきます。手選別業務、こちらのほうということで火災後のこれで大丈夫なのかというようなご質問かと思えますけれども、先ほど申し上げたとおり、大変恐縮なのですけれども、こちらの予算については火災前の予算計上をしております。そういったことを加味した予算ではございませんので、申し訳ないのですけれども、ご理解のほどお願いできればと思えます。

続きまして、8番のご質問へ移らせていただきます。こちらは議員のおっしゃるとおり、直接搬入に係る受付ということで考えていたものになります。こちらは今市町でやっている受付を組合で全てを実施するというので、また別の場所、組合の1階を考えていたわけなのですけれども、1階に受付場所をつくりまして、そこで3市町のような受付を実施、それによって行おうという考えで予算計上したものになります。

続きまして、10番、こちらの質問へ移らせていただきます。こちらのほう昨年実施いたしました経営診断、こちらと令和7年度予算計上させていただいております経営論検討業務委託、どのようにつながるのか、そういう質問が一つ上がっておりました。こちらにつきましては、まず経営診断、昨年度やった経営診断になりますけれども、経営診断のほうは地域振興策の基本計画、そちらが既に定まっているものがあります。基本計画の中に、こういったことをやりますよということが書いてございまして、そちらに対してのまず経営診断を行っております。その一個一個を個々にいろんな科目が書いてあるわけなのですけれども、それに対しての収益性はどうか、そういうやり方で大丈夫ですかとか、そういうものに対してのご意見をいただいたような内容となっております。このたび経営論検討業務委託というのは、そこらを踏まえまして今度基本設計等を作成して、またやることを決めていくわけなのですけれども、そういう検討の後にまたこれからこういうことを、こういう形でやる

うとか、そういうふうを考えるわけなのですけれども、それに対してのではこういうやり方でどうだという専門家からのご意見がいただきたいというのが私どもの考えとなります。

続きまして、デザイン論の検討業務委託、また基本設計、こちらは同じではないかというご質問についてご回答をさせていただきます。今現在デザイン論につきましては、設計デザインコンセプトということでイメージスケッチ、そちらを依頼中でございます。まだ出来上がってはないのですけれども、一応こちらの考えというのを伝えまして、それで今スケッチ中ということになります。そちらを基本設計の中に明確に取り入れられているかどうか、またそれが表現できているかどうかというの、専門的な見地から判断していただきまして、それを反映させていきたい、そういうことで今回は委託料を盛りさせていただきました。

以上になります。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私からは、質問11の再質問についてお答えします。

植物用の鉢の劣化については確認不足でした。申し訳ございません。その他、観葉植物の件につきましては、レンタルも含めまして今後検討させていただきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

以上で増田議員の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は4時20分。

（午後 4時11分）

---

○議長（長谷川則夫議員） 会議を再開します。

（午後 4時21分）

---

#### ◎会議時間の延長

○議長（長谷川則夫議員） あらかじめ申し上げます。

会議規則第9条第2項により、本日の会議時間は延長させていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○議長（長谷川則夫議員） 次に、議席9番、軍司俊紀議員の発言を許します。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） それでは、通告に基づき令和7年度の一般会計の当初予算について総括質問を大きく3点させていただければと思います。

まず1点目が、当初予算案において以下を問うということで、①、毎年度聞いている話ですけれども、基金の設置活用については今年度令和7年度は検討されたのかと、令和6年度から7年度にかけて検討されたのかというのが1点。

②は、令和6年12月27日金曜日、印西クリーンセンター内のごみ処理施設にて発生した火災による歳入への影響はおおよそで積算可能かと、財政運営に影響を及ぼすということは歳入面であるのかどうかというのを確認したいと思います。

大きい2番、余熱利用施設については老朽化が否めない。以前検討された改修計画に伴う措置や次期中間処理施設計画の進展に伴う今後の施設運営の方針や指針はどのように予算計上されているのか。

3点目、質問3、令和7年1月に更新された平岡自然公園基本計画（更新）に主な施策、事業の実施予定時期の整理が記載されております。令和7年度当初予算で、斎場に関しては計画に基づき施策、事業を行うものはあるのかどうか。

以上、大きく3点お聞きします。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 1番について、①の基金の設置活用について今年度は検討されたかというご質問です。確かにありがたいご意見だとは思いますが、昨年もお答えしたとおり、基金の設置活用につきましては、今年度検討されたかというご質問でございますが、昨年の定例会においても回答させていただきました。令和5年に開催いたしました衛生担当課長会議以来、意向をお伺いしていません。そのときの市町からのいただきました意見につきましては、基金運営による事務の煩雑さ、決算剰余金の翌年度精算は各市町にメリットがあるのご意見をいただき、組合における基金設置の必要はない旨の意向を確認したところでございます。しかし、各市町の状況の変化を把握しながら、必要に応じて意向を確認してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私からは1の②の部分の回答をさせていただきます。

昨年末の火災の影響によりますクリーンセンターでの粗大ごみと不燃ごみの処理ができなくなったことから、令和7年度の歳入といたしまして、磁性物の29万3,000円が減収になると見込みでおります。また、明確に示すことは難しいのですが、プリンターやアルミニウム、その他金属類の収集量が減ることは考えられることから、それらに係る歳入が減るようなことが考えられると現状では思っております。

続きまして、2番の質問へ移らせていただきます。余熱利用施設の関係となります。こちらは、余熱利用施設ということで印西温水センターが考えられるかと思えます。こちらについては、過去には印西温水センターの改修計画があったものと思えますが、現在閉館まで期間も3年未満となっていることから、必要に応じた修繕を実施いたしまして現状を維持する対応を行う予定でいます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私からは、質問3番についてお答えいたします。

令和7年度の当初予算で、当該計画に基づき実施を予定していますのは、耐用年数を経過する設備等の修繕でございます。修繕費として2,236万3,000円を計上しております。

修繕の内容ですが、印西斎場においては、火葬棟、式場等及び待合棟を網羅する空調設備を有しており、3基のチラー、いわゆる圧縮機、ポンプで冷温水を管内に循環させる空調設備ですが、うち1基のポンプを更新する予定です。次に、給排水関係においては、斎場、自然の家、霊園の3施設で共用している受水槽設備のうち、斎場用の給水ポンプ及び量水計を更新する予定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） それでは、順番に再質問をさせていただこうと思うのですが、まず基金の活用についてなのですが、こちらについては残念ながら何か回答が2年前、3年前と比べて明らかに後退しているなというふうに思っているわけなのですが、ご回答の中で基金運営による事務の煩雑さという回答ありましたけれども、これ煩雑というレベルのものなのでしょうか。そこが非常によく分からないのですが、基金の設置条例は必要だと思いますけれども、この基金運営による事務の煩雑さの後に、決算剰余金の翌年度精算は各市町にメリットがある、このメリットがあるという内容もよく分からないのですが、この決算剰余金の翌年度精算すること自体が煩雑なのではないですか、それとももう完全にこれはルーチンができていて、そのルーチンに従って数字を当てはめれば、もう精算できるからいいという、そういう全然庶務の改善につながらないようなことをずっとやっていらっしゃるのか、その辺がちよっとよく見えないのですよ。ですから、この基金運営による事務の煩雑さとは一体何なのだと、各市町によるメリットというのは具体的にどういうことがメリットなのかというのをお聞かせいただきたいというのが1点、それから私は以前から財政調整基金をつくらうらどうだということをおっしゃっているわけなのですが、これ今全国的に見たら財政調整基金というよりも、どちらかというと特定の基金ということで、例えば墓地、火葬場の事業に関する基金みたいなものをあらかじめ例えば横浜という大都市、横浜市とか東京の23区の清

掃組合なんかもそうですし、神戸なんかでもこういう運営基金つくっているわけです。こういう大都市で運営基金とかつくっている中で、この基金運営による事務の煩雑さというのは、これは当てはまるのか、ちょっとよく分からないのです、おっしゃる意味が矛盾するのではないかなと思って聞いているのですけれども、その辺はどのようにお考えになっているのかというのをちょっと再質問でお聞きしたいと思います。

2点目、②のほうなのでけれども、歳入に及ぼす影響というのは29万3,000円の磁性物の減収、それから金額として計ることは分からないけれども、プリンターとかアルミニウム、その他金属類の収集量が減るということですのでけれども、財政運営に影響を及ぼす歳入においては影響があまりないのかなというふうには思うのですけれども、あともう一点だけちょっと細かい内容で確認させていただきたいのですけれども、毎回毎回、毎年毎年粗大ごみの売却代金は上がっていますけれども、こちらについては粗大ごみが搬入された時点で判断をするので、今回の火災によっても粗大ごみの売却代金には影響がないって考えていいのか、それとも施設がなくなったので、みんな粗大ごみ売却できるようにちょっと頑張ろうというような姿勢というものはあるのかどうか、そこを確認したいと思います。

それから、質問2、余熱利用施設についてなのですが、私がお聞きしたかったのは、今後の施設運営の方針とか指針、これについてちょっとお聞きしたいと思います。なぜかという、去年の10月の一般質問でも、私だけではなくてほかの議員さんからもご指摘があった余熱利用施設を、現行の施設はもう閉鎖するという方針が出ていて、それが揺るぎはしないと思うのですけれども、それでは吉田のほうに移って新たに造るというのは、これ組合独自では考えたりはしないのか。その考えるような姿勢が、先ほどの松尾議員の質問に対しての回答をお聞きしているとあるようにも聞こえるのですが、その辺というのは予算計上して少し調査するとか、そういうつもりがあるのかどうかというのを1点確認したいと思います。

それから、もう一点が具体的に現行の施設に関する必要に応じた修繕というものは、令和7年度の修繕予定で何か計上されているものがあるのか。今回これは個別の質問になりますので、ここではあえて細かくは言いませんけれども、計上されていますので、その計上されている金額というのは、これは計画された計画修繕のものなのか、一般的なものなのか。一般的に何かあった場合の修繕、営繕なんていう言い方をしますけれども、それに該当するものなのかどうか、そこ確認します。

それから、平岡のほうの3番目の質問3なのですが、私がお聞きしたいのは、こういう細かい話というよりも、平岡自然公園事業推進ということで、基本計画更新されたものがつい先日公表されました。ここの部分についてはごめんなさい、私が質問しようとする最初の部分においては、特に更新はなかったようには思いますけれども、一番心配しているのは先ほどもちらっと基金の部分で申し上げた火葬炉の件なのです。これ火葬炉を見ていると、当初整備は4炉整備して、その後2炉整備して、今6炉体制でやっていますよと、これから多死社会を迎えるに当たって、簡単に火葬炉を計画的な更新はいいですよ。更新はいいのだけれども、一遍にでは2基、3基更新するということはできないと思うのです。2基単位だから、2基ずつ更新していくのも構わないのですけれども、これはある程度やはり計画的にやっつかないといけないものだと思いますし、現実的にもう更新時期というのは過ぎていくわけです。その中で今回令和7年度計上されていないというのは、この計画書の中では今後段階的に、計画的な更新を図るって書いてありますけれども、果たしてそういうレベルでいいのかなという、ちょっと疑問があるのです。

具体的に申し上げますと、例えば今回更新をするに当たって新技術を導入するようなことというのでも考えていかなくてはならないと思うのです。例えば今入っている火葬炉というのは、多分環境の対応型ではないと思うのです。環境対応型の火葬炉にするとか電気式の火葬炉にするとか、そういったようなものもこれ情報収集しながら計画的に2基ずつ、2基ペアになっていますから、2基ずつこれ更新をしていくということであれば、先ほど申し上げたとおり多死社会を迎えるに当たって本当にこれやっていかないと冬の時期なんかできないですよ、亡くなる方が多くて、火葬する火葬待ちなんていう話も出ていますので、その辺がどうなっているのかなという質問と、それから火葬炉だけではなくて式場の話をさせていただくと、先ほど増田議員から質問もありましたけれども、私がお聞きしたいのは、毎回これ申し上げているのですけれども、印西の斎場の中の式場って座る場所がないのです。

ですから、みんな窓際の窓のへりに座ってお葬式なりお通夜があるときは皆さんそれで待っていますけれども、それで果たしていいのかというふうにいつも思っていますので、その辺の待合室の整備であるとか、たまたま印西斎場においてはバリアフリーが多分進んでいると思いますけれども、その辺の改修計画であるとか、そういったこともどうなっているのかなというのをちょっと確認したいと思います。

最後、もう一個平岡自然公園の斎場において、ちょっとこの計画を見ていて「あれっ」と思ったのが、これ全くか私が見落とししているのか分からないのですけれども、これ災害時対応というのは火葬炉、斎場できるのですか、考えていらっしゃるのですか。火葬場のいわゆるBCPであるとか災害時における火葬場の機能維持とか、大規模災害時の遺体安置、火葬の対応計画なんていうのは、これは千葉県なんかと一緒にもう考えていらっしゃるのですか、そういうのって全部予算化されて計上されていて、今回平岡自然公園の基本計画というのは出来上がったのか、令和7年度さらに更新されるのか、そこを確認したいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） ①の基金の設置に関するご質問かと思えます。それで、1点目として事務の煩雑さということはないのではないかとということになります。前回もお答えをさせていただいたのですが、負担金の割合については当組合においては均等割、人口割、ごみ処分割など、墓地でいうと基数割とかいろんなものがございまして。これを一緒にくたにしてもいいですよということであれば基金というのは可能かと思えます。しかしながら、それが市町のほうにお伺いしたところ、それはやはり納得がいかないので、ですからこの部分について事務の煩雑さというふうにお示しをさせていただきました。もし基金をつくるのであれば、その数を基金の数つくるしかないのです、もし仮にそれをつくった場合でも、その目的以外に使えなくなりますから、使えないお金が出てきてしまうと、そういったことでこの煩雑さというふうにお示しをさせていただいたということなのです。

あと市町にメリットがあるという回答ですけれども、市町によってはうちのほうの剰余金、使わなくなった余分なお金を大きい額になれば当てにする場合もあります。そちらについては、そういう意見がありましたので、それを目的にはしないであろうとは思いますが、そのお金があれば市町は使えますので、そのメリットがあるというふうにご指摘を受けたというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、私からは1番の②、火災による歳入の影響で再質問いただいたものに対してお答えをさせていただきます。

ご質問の中に粗大ごみの売却代金はどうか、こういうご質問をいただきました。こちらについては、1階で販売しているあちらの商品になります。こちらのほうは今までとやり方ががらりと変わるといふこともありまして、明確にどうのこうのお答えするのは非常に難しくなります。現状までのやり方というのは、搬入される前に商品を取って、それを修理または掃除をして売却していたようなものになります。しかしながら、今度は仮置場に置きますので、仮置場に置いたものから危険性のない範囲でそれを抜いてもらってということになります。ですので、その置き方とか、そういうのによっても商品の傷のつき具合とかいろいろございまして、それをちょっと今現在ではどうかというお答えというのは非常にでき難いものになっております。

続きまして、2番のものへ移らせていただきます。まず、一つ目の質問といたしまして、次期施設のほうで組合として何か考えていないのか、組合独自で何か考えていないのかというようなご質問であったかと思えます。こちらについては、確かに余熱利用する施設ということになりますけれども、現時点では地域振興策、利用するもの以外は組合独自でというのは考えていないような状況になります。

あと令和7年度の現施設、プールの修繕費の関係になりますけれども、こちらについては点検により発見された修理箇所を現在は修理しているような状況でございます。例えば今年度で言いますと配管の修理とか、またはプールの内面から漏れが生じたとか、そういうところの修理を行っているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） すみません、それでは私のほうから問い3番についてお答えさせていただきます。

火葬炉につきましては、年1度の定期補修と年2回の保守点検で維持管理をしております。また、先ほども言われました技術的、いろいろ環境対応型とか、そういうのはちょっとメーカーともいろいろ協議しながら、ずっとこうやって先ほどの年1回の定期補修とかをやっていけば、ずっと更新する必要はないということでは、一応メーカーからは聞いておるのです。それで、年に今言った定期補修と年2回保守点検をやっているという、今はそういう状態でございます。

2番の斎場に座る場所がないということなのですが、式場棟から下のほうの1階のロビーに行ってくださいれば椅子がありますので、そちらに、皆さんがちょっとおっくうがって行かない方が多いので、その辺はそちらにご用意をしております。

3番の広域の連携ですが、県と年1回連携の訓練とか、そういうのはやっております。

すみません、以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 再々質問ですけれども、質問の①についてはなるほどという部分はなきにしもあらずなのですけれども、私が一番恐れているのが、これから4年後にはどう考えても印西クリーンセンターというものが解体に向けた動きをしていかなければならないという中で、もちろんこれ解体に向けて国から補助金が出ます。今現在の話ですけれども、令和6年現在では解体に向けて補助金が出るようなことになってはいますが、満額はこれ出ないのですよね。満額が出ない中で補助金が足りない中で、ではどうやって解体をするのかというと、当然年度ごとに起債をするという方法もあるかもしれませんが、各自治体のほうに負担を求めてそれを払っていくという手法を取らざるを得ないと思いますので、そういうことをやるのだったら、大変手数がかかるかもしれませんが、解体に向けて例えば基金をつくっていくということも一つの手なのかなというふうには思っていますので、こちらの回答は結構ですけれども、ぜひもう少し考え方を各構成市町でやっていただければというふうに思います。

それから、②については再々質問はありません。ただ、工場長のご答弁をお聞きしていると、そうしたら全部売却する粗大ごみも一旦雨ざらしのところに置くのというのがちょっとはてながついてはいますけれども、その点は今後の対応は組合のほうに任せたいと思います。

それから、質問3については、これはちょっと回答がよく分からなかったのですけれども、特に次期施設の部分で組合独自には考えていないという回答は分かりましたけれども、だとすると先ほど松尾議員のほうに考えなくもないよみたいな答弁があったと思うのですけれども、それは私の聞き違いだったのですかね。例えばでは細かくいうのは温水センターというのは、もう組合独自には当然やりませんよと、あとは印西市さんなりが考えるための補助をしますよということなのか、ちょっとそこ見えなかったもので、もう少し今後のプールの運営について令和7年度何を話し合っていくのか、それをどういうふうにするか、予算計上はないのかもしれませんが、取組があれば教えてください。

それから、質問3の平岡のほうですけれども、私が何を基に質問しているのかというと、先ほどから申し上げているとおり、この平岡自然公園基本計画を基に質問させていただいていて、この中に124ページの火葬設備の計画的な更新という項目があるのだけれども、その項目の中では当初整備、4炉を2炉ずつ段階的に計画的な更新を図るというふうにして書いてあるのです。ただ、先ほどの主幹のご答弁だと、これも私の聞き間違いかもしれませんが、年に1回のメンテナンスをやればずっと使えるという話が聞こえてきましたけれども、ちょっと気のせいかどうか分からないのですけれども、私はこれはやはり段階的に火葬炉も当然老朽化してきますので、皆さんが多死社会を迎えていく中で、永続的に間違いなく運用、運営をしていくためには、修繕というのは必ず必要だと思いますので、その辺の考え方をもう一度ちょっと確認したいと思います。

それから、もう一個、式場のことについても、地下1階に行けば確かに、地下1階か、あれが1階なのか分かりませんが、ロビーが1階なのか分かりませんが、でしたらそこに誘導する

ような標識とかつくったらいかがですか。いつも何か行くたびに、私が行くお葬式は大きい葬式が多いものですから、お年寄りが皆さん窓辺に座って何か疲れたような感じなので、確かに下まで下りるの大変ですけれども、そういう設備があるということをご存じない方もいらっしゃるので、その辺はちょっとうまくフォローをしていただくか、あるいは待合室の整備を少し考え、外にでも構いませんので、待合室の整備をすべきではないのかなということを確認をします。

最後、県との連携というよりも、県との連携もそうなのですが、この印西斎場の火葬場自体の、ではBCPですよね、いわゆる事業継続計画であるとか災害時における火葬場の機能維持、停電対策とか非常用電源はどうなっているのかとか、あるいは大規模災害が起こった場合の広域支援体制の確保というのは、この平岡自然公園基本計画の中に書いてなさそうなのですが、その辺というのは書く必要があるのではなからうかなと思いますけれども、その辺をどう思われているのか、令和7年度しっかりと検討すべきではないのかなと思いますが、いかがですか。そこを確認して終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、引き続き私のほうから余熱の施設の関係ということで、次期施設のほうにということのご質問いただいた件にお答えさせていただきます。

松尾議員の中でというお話お伺いしているところなのですが、松尾議員の質問自体が地域振興策としてというご質問でのご回答となります。ですので、多分その部分のプールの関係かなとも思われるのですが、現時点ではまだ明確にやること全てが決定しているというわけではございません。今それを話し合いをしている最中ということで、引き続きの協議をさせていただくというご回答をさせていただいたものになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 私のほうからは、すみません、3番について再々質問お答えさせていただきます。

先ほども答弁したとおり、修繕の考え方なのですが、繰り返しになってしまうのですが、年1回の定期補修と年2回の保守点検で維持管理していれば、延命化はできるということで、委託業者さんから聞いておりますので、それで毎年の予算をもって今実施しております。これが修繕の考え方です。

続いては、式場に誘導する案内板とか、そういうことについては今後検討させていただきたいと思っております。

あと広域の支援体制、これについては必要性があるとこちらも認識しておりますので、ちょっと今後検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） BCPの検討をしたかということ。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） すみません、BCP……

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） すみません、再々質問したのは要はこちらの平岡自然公園の基本計画の中に、いわゆる火葬場のBCP、事業継続計画が入っていないように見受けられますけれども、それは令和7年度しっかり考えていくべきではないですかという話と、それから災害時における火葬場の機能維持のために、例えば停電対策とか非常用電源の確保とか、そういったものを盛り込んで考えていくべきではないですかという話を質問でさせていただきました。そのほか今回回答いただきましたけれども、広域支援体制の確保をしていくべきですよということはお伝えしましたので、その点は考えていただければと思いますが、先ほど申し上げました火葬場におけるBCP、それから災害時における火葬場の機能維持のために何をすべきなのか、そういったものをこの平岡自然公園基本計画の中に盛り込んでいくべきではないかという質問です。よろしくお願ひします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 済みません、再々質問、BCPについては今後また

検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） それでは、軍司議員の質問を終わります。

続きまして、次に議席番号4番、三浦容子議員の発言を許します。

三浦議員。

○4番（三浦容子議員） 4番、三浦です。質問ですが、支出の質問です。20ページになります。地域振興費について伺います。地域振興策の基本設計及び実施設計事務委託料について。

それから、2番と3番の経営論検討業務とデザイン論は、先ほど増田議員のほうでも答弁がありましたので、これは申しません。

4番、水道整備事業の負担金と5番、配水設備の整備補助金について伺います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、三浦議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、①の基本設計及び実施設計事務の委託料、こちらについてご回答させていただきます。地域振興策基本設計及び実施設計の業務委託でございますが、先ず検討する内容といたしましては、土木及びランドスケープの関係となります。具体的に申し上げますと、約10ヘクタール、東京ドーム2戸分ぐらいになるわけなのですけれども、こちらを対象といたしました造成、雨水排水、汚水排水、水道、熱導管、電線など基本インフラのほか、広場や植栽などの整備計画を基本設計として策定いたしました。また、その内容に基づきまして、工事を発注するための実施設計を策定していくものでございます。続きまして、本業務委託につきましては建築物デザインビルド発注に係る支援業務、また雨水排水貯留浸透設計の外部支援業務、高度利用区域を定めるための用地測量、ボーリング調査も関連業務として含まれているようなものになります。

続きまして、2番と3番は飛ばさせていただきます。

それで、4番の水道整備事業負担金、こちらのご説明をさせていただきます。水道整備事業負担金につきましては、地域振興事業といたしまして3か年で吉田地区、約4キロの水道整備を行うものでございます。令和7年度につきましては、一部の実施設計及び約1.3キロの水道整備工事費用として印西市へ負担金をお支払いするような予算を取っております。

続きまして、5番の質問へ移らせていただきます。配水整備補助金についてご説明をさせていただきます。こちらの補助金につきましては、やはり地域振興事業といたしまして行うものになります。内容といたしましては、吉田地区内におきまして給水装置工事を行うものに対し、工事費等の一部を補助としてお支払いするような予算を計上しております。

以上となります。

○議長（長谷川則夫議員） 三浦議員。

○4番（三浦容子議員） ご答弁ありがとうございました。

質問は以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 以上で三浦容子議員の質問を終了します。

これで通告のあった総括事項の質疑を終わります。

次に、個別事項の質疑に入ります。

質疑に当たっては、挙手をし、私、議長の指名を受けて行ってください。

なお、質疑については要点を簡明にし、議事進行にご協力いただきたいと思います。

質疑は、分割して行います。また、予算書のページを述べてからお願いをいたします。

初めに、一般会計、継続費及び地方債の4ページ、5ページについて質疑を行います。

質疑はございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） これについては質疑なしと認めます。

次に、一般会計の歳入歳出予算事項別明細書及び歳入について、6ページから8ページまで質疑を行います。

質疑ございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) それでは、質疑なしと認めます。

次に、一般会計の歳出、1款議会及び2款総務費、9ページから13ページの上段、衛生費の前までになりますけれども、質疑を受けたいと思います。

質疑ございますか。9ページから13ページ、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(長谷川則夫議員) 質疑なしと認めます。

次に、一般会計の歳出、3款1項1目清掃総務費及び2目塵芥処理費、12ページ下段から16ページの中段、3目の最終処分費の手前までを範囲とします。

質疑ございますか。

軍司議員。

○9番(軍司俊紀議員) ちょっと確認ですけれども、13ページの清掃総務費までですよ。

○議長(長谷川則夫議員) 16ページまで。

○9番(軍司俊紀議員) 16ページの最終処分費の上までということですよ。

○議長(長谷川則夫議員) はい。

○9番(軍司俊紀議員) ちょっと細かい内容なんですけれども、13ページから14ページにわたって塵芥処理費があります。この塵芥処理費の中で14ページの部分の委託料という項目が右側に説明があるので、2点、計量及び受付業務委託料がこれ829万1,000円上がっています。これ令和6年度の当初予算においては552万8,000円なんです。つまり250万ぐらい金額が上がっているんですけれども、この上がっている理由というのはどういったようなことで計量及び受付業務委託料が上がっているのか、それが1点。

もう一点が、それより5行ぐらい下に備品購入費というのが1,087万9,000円上がっていますけれども、これ機械器具費で、これは令和6年度に上がっていませんでした。これは何ですか。

その2点ちょっと確認します。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) では、お答えさせていただきます。

まず、最初の計量及び受付業務委託料、こちらについては先ほど増田議員のご質問にもお答えした内容になりますが、個人持込みの受付業務をやる予定ということでつけ増してもらったものになります。

続きまして、備品購入費の機械器具費、約1,087万9,000円の部分になるわけなんですけれども、こちらは継続費、ホイールローダーとフォークリフト、そちらの代金となります。

以上でございます。

○議長(長谷川則夫議員) 軍司議員。

○9番(軍司俊紀議員) そうすると、先ほど増田議員のほうからご質問した経緯については、個人受付をやるから250万ほど金額が上がるということですよ、そこを確認したいと思います。

備品購入費のほうは今おっしゃった2か所というか二つの機器を入れるから1,087万9,000円上がったということで理解はするんですけれども、この備品購入についてはホイールローダーともう一個のものは、耐用年数とかどのぐらいあるものなのか。何でこれ今回ホイールローダーともう一個購入するようになったのか、その辺のちょっと説明をいただけますか。

○議長(長谷川則夫議員) 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長(塩崎一郎君) では、お答えさせていただきます。

まず、1点目のご質問のほう、それは今ご質問されたとおり、個人受付の代金として予算計上したのようになります。

続きまして、備品購入費についてになるわけなんですけれども、まずホイールローダー、こちらの部分につきましては現在つくっていただいているようなものになります。こちら確かにおっしゃるとおり、こちらの期間というのは令和9年度末ということになります、それ以降につきましては最終

処分場で使用するということで現在考えております。もう一つのフォークリフト、こちらは不燃物と可燃物に使うためのフォークリフトということになります。こちらのものについては、議員のおっしゃるとおり減価償却というはあるかと思えますけれども、その後については新施設で使うようにということで、今回購入するものになります。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。

増田議員。

○3番（増田葉子議員） すみません、1点だけ確認いたします。

15ページに資源物中間処理業務委託料1億9,000万あるのですけれども、ちょっと理解をしたいと思うのですけれども、前年度よりもやはり増えています。これはリサイクルが進んで増えるというものもあるけれども、製品プラスチック、それが始まるために少し予算を増額してあるという理解をしていいのかどうか、ちょっとその確認だけお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

こちらのものにつきましては、今議員がおっしゃるとおり、製品プラスチック、こちらが始まることによりまして、こちらの間処理費が上がっているような状況になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 増田議員。

○3番（増田葉子議員） それは具体的に量が増えるということと、あるいは処理業者さんの中に新しいラインをつくるみたいな、そういうことも含めて委託料が増えているのか、ちょっとその内容をもう少し分かったらお願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） そちらのご質問もおっしゃるとおり、やはりライン等は変わりますので、それにかかる経費ということで上がるということになります。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） すみません、2か所というのですか、お聞きしたいと思います。

一つ目が19ページの……

○議長（長谷川則夫議員） 19までは行っていません。16の上段までです。

○1番（松尾榮子議員） 16の上段、それでは一つあります。

これ私ちょっとよく分からないのですが、先ほど軍司議員のところでは備品購入費の機械器具費がフォークリフトとショベルローダーということでお話がありました。その次のページの15ページに使用料及び賃借料でショベルローダーの賃借料とフォークリフトの賃借料とあります。これはどういう、全然別のところのものなのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

先ほど言ったものにつきましては、今製作をしているようなものになります。こちら現状あるもののリース料、そういったものになります。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） すみません、先ほどの備品購入費の機械器具費ということなのですが、これは購入するのですよね。15ページのほうは、現状あるものを賃借しているので、その賃借料というお話ですか。これまでは賃借していたのですが、今回新年度の予算で新たに買うということですか。分かりました。すみません、今の返答をちゃんとください。

○議長（長谷川則夫議員） では、回答、塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、現状ではかなり古くなっているわけなのですけれども、リース等で行っていたものになります。今製作のものについては、購入ということでこれも議会のほうを通して思っているのですけれども、そちらで行ったものになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

山田議員。

○2番（山田喜代子議員） ちょっと確認です、すみません。今の松尾議員が質問した賃借料、今まで借りていたものをずっと借りるから今年度も賃借料として払うということで、何か老朽化っておっしゃいましたけれども、これは古いけれども、そのまま借りるということで、改めて14ページのやつは改めて買うということで、ちょっとその辺のすみません、賃借と購入の関係がよく分からないので、お伺いします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

こちらの商品につきましては、つくるのに時間のかかるものです。おおむね2年ぐらいかかるということでやっているもので、その間今あるものはリースで使わないと処理ができなくなりますので、そういった関係で予算的には両方載っているようなものになります。

○議長（長谷川則夫議員） 山田議員。

○2番（山田喜代子議員） 2年かかるということは、要するに注文してから生産するということが購入ということになるのですね。賃借料のやつは、今これは古くて、どれくらいもつのですか。耐用年数がどのくらいなのか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） 今購入するものについては、もう既に昨年の議会でご説明してもらいまして、昨年頼みであるものになります。今使っているものは、おおむね10年ぐらいい使っているようなものになります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。16ページの下段ぐらいいまで。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 委託料とか保守点検委託とか、このページ、例えばごみの収集運搬などがここに限らず全体的に何となく上がっているなという気がするのですけれども、先ほど増田議員が一つの委託料について上がったのは、製品プラが始まるからラインが変わったりするから上がっているのかという質問に対してはそうですということだったので、これはそういう理由なのかと思ったのですけれども、ほかのものについて、ごみの収集運搬の費用とか何か例えば植栽の手入れとか、何か全体的に上がっているなという気がして見ていたのですけれども、その見方は間違っているのかなと、どうなのでしょう、今回どういう状況でしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、お答えさせていただきます。

皆様ご承知のとおり、現状の物価、また人件費の増加、そういったものがあります。このたびの予算については、そういったものを加味させていただきまして予算計上しておりますので、そういった委託とか処理するものについては上がっているような状況はございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、次に参ります。

一般会計の歳出、3款1項3目最終処分場費及び4目次期施設建設費、これについては16ページの中段から3款衛生費、2項保健衛生費の手前までを範囲とします。質疑ございますか。

大野議員。

○7番（大野忠寄議員） この17から20ページの間で5点ほどお聞きいたします。

17ページです。3目最終処分場費、1事業、最終処分場埋立管理費、工事請負費、浸出水処理施設改修整備工事について、最終処分場第一工区への最終覆土の工事範囲と、ここの搬入できる処分灰の量、また耐用年数についてお伺いします。

○議長（長谷川則夫議員） 全ての項目を述べてください。

○7番（大野忠寄議員） 分かりました。

続いて、18ページです。こちらの事業、最終処分場施設維持費、また工事請負費、浸出水処理施設改修整備工事と同項目で、最終処分場における浸出水処理施設改修整備の現状と工事内容について。

続きまして、19ページ、こちらの事業、施設整備費で工事請負費、次期施設発生土運搬工事について、最終処分場への運搬土の搬出量と工事期間について及び運搬経路と市民への周知についてをお願いいたします。

続きまして20ページ、こちらは地域振興費、委託料、地域振興基本設計及び実施設計業務委託料について、地域振興策の基本設計に係る業務の実施工程と予算について。

続きまして、地域振興策同様です。負担金、補助及び交付金、水道整備事業負担金について、こちらにつきまちは吉田地区への水道事業の予算及び工事範囲と期間について、また当該地区に対する別の保障案件についてをお願いいたします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） では、ただいま5点いただいたご質問に対してお答えのほうをさせていただきます。

まず、1点目は最終処分場へ搬入できる処分灰の量と耐用年数について、すみません、もう少し正確に、第一工区への最終覆土の工事範囲と今後搬入できる処分灰の量と耐用年数についてということでご質問いただいた件、お答えをさせていただきます。まず、こちらにつきまちは、最終処分場の下流側区域の約半分ですか、こちらが第一工区として最終覆土の工事範囲となっております。第一工区の今後の搬入できる焼却灰等の量と耐用年数につきましては、計画では令和7年度からの3か年で約1万8,000立米、焼却灰等の埋立てと最終覆土を予定しているようなものになります。その後、第一工区のほうは令和10年度おおむね満タンということになりますので、その後第二工区の埋立てのほうに移行いたしまして、今まで同様に埋立てのほうは進めるような状況となります。

続きまして、二つ目のご質問ということで、最終処分場における浸出水処理施設改修整備の現状と工事内容についてということでご説明をさせていただきます。こちらにつきまちは、7月の臨時議会でこちらご可決いただいた工事になるわけなのですがけれども、浸出水処理施設改修整備工事につきましては3か年の継続事業として行っているものになります。本年度につきましては、現在実施設計を行っておりまして、令和7年度については設計後の電気盤、機器等の製作、令和8年度につきましては製作した機器等の現場工事をする計画となっております。工事内容等につきましては、カルシウムスケール対策工事、土木建築工事、こちらについては中央監視室の床、壁面の補修等になります。機械工事、移送露出管、こちら配管の更新工事になります。また、電気計装設備工事、こちら中央監視盤等の移設及び更新ということの工事になります。二つ目のご質問は以上となります。

続きまして、三つ目のご質問で最終処分場への運搬土の搬出量と工事期間についてというご質問と運搬経路と市民への周知についてをご説明させていただきたいと思っております。最終処分場への運搬土の搬出量につきましては、約3万立米を予定しております。工事期間といたしましては、おおむね8か月を予定しているところになります。こちらの運搬経路になりますけれども、こちらの土につきましては、次期施設のほうから出た土を最終処分場へ持っていくこととなります。経路といたしましては、県道八千代・宗像線及び主要地方道千葉・臼井・印西線を通行しまして、最終処分場へ運搬する予定をしております。また、市民への周知につきましては、工事運搬に関わる区長さんへご説明をさせていただきまして、工事内容や運搬のお知らせを回覧等で周知させていただきたいと考えております。

続きまして、地域振興策のご質問ということで、基本設計に係る業務の実施工程と予算についてということでご説明をさせていただきます。こちらにつきましては、業務委託といたしまして約10ヘクタールを対象といたしました造成、雨水排水、熱交換、広場などの整備計画を基本設計及び実施設計として策定いたします。そのほかにも用地測量やボーリング調査なども関連調査業務等で含まれているものになります。また、契約期間といたしましては、令和7年から令和8年度までの2か年の継続契約ということで考えております。具体的な実施工程につきましては、受託者からの提案に基づいて協議、決定をしていきたいと考えております。

続きまして、吉田地区への水道事業の予算及び工事範囲と期間について、また当該地区に対する別の保障案件についてのご質問にお答えをさせていただきます。こちらは地域振興策として実施するものになりますが、吉田区への水道事業に係る工事範囲と期間につきましては、地区内の水道整備を令和7年度から3か年で約4キロ行う予定で進める予定です。

次に、当該地区に対する補助金について、地域振興事業により吉田区において給水装置工事を行うものに対し、工事費用等の一部を補助する費用を予算計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 大野議員。

○7番（大野忠寄議員） 2番目の質問の中で、工事内容についてなのですが、カルシウムスケール対策工事、ちょっとこちらのほう、あまりよく分からないので説明していただけますか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） ただいまのご質問、ご説明させていただきます。最終処分場へ灰を持っていくことになるわけなのですが、現在燃やした灰というのは灰と石灰を混ぜて処理をしております。石灰を混ぜることによりまして、灰にカルシウムが含まれるということになり、アルカリ性が含まれることとなります。雨とか降った場合に、その雨水をそのまま処理するとアルカリ性の強い水になってしまいますので、それをみんな一度処理する装置をかけて外へ排出するような状況になります。そのカルシウムスケール対策工事というのは、そのまま先ほどの配管という工事も、カルシウムがたまって配管がだめになるということになるわけなのですが、現状ではエアを使ってそれを攪拌しているような機械をつけております。ですが、エアを使うことによりまして、エアと化学反応を起こしてカルシウムが周りの壁についてしまうという現象が今起きています。そういったことを防ぐために、この改修工事では今度プロペラ式のを水中に入れまして、それで攪拌をするというような工事になります。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 今大野議員から質問がありましたところの一つ、19ページの工事請負費の中の次期施設発生土運搬工事につきまして、もう少しお聞きいたします。

まず、今のご説明の中で、約3万立米だというようなお話がございました。それで、これは5メートル切り下げるといふ、その工事から出てくる土を全部この最終処分場へ運ぶということになるのかどうか。それと、大野議員が期間もお聞きになったのですが、ちょっと聞き取れなかったのですが、これは期間はどうかということをお聞きします。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

この3万立米というのは、今現在次期施設のほうで処理している中の全部ではございません。一部ということになります。また、期間につきましては、3万立米移動する期間ということになりますので、約8か月を見込んでいます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 一部ということなのですが、そうしますとこれは一部分の費用ということ

ですよね、運搬費。その残りについても計画があるのかどうか、その後。

それで、もう一つお聞きしたいのが、最終処分場での埋め方なのですが、焼却灰と今おっしゃったような形でそういう残渣とか埋めましたと、それから土を一定埋めて、それからまた残渣とか焼却灰埋めてという形でやってきたと思うのです。今今回大量に工事による土が出てきていますので、それはどのように入れるのでしょうか。つまりこれまでの残渣とか焼却灰あって、その間に埋める土の分をそこでやるのか、それとも今回出てきた土を全体にそこにに入れてしまうのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、残りの部分からご説明をさせていただきます。次期施設から出る土の量というのは、アクセス道路の関係があって、すみません、ちょっと明確な数字ではないのですが、約7万立米近く出る予定はしております。現状で最終処分場というのは令和10年度に半分ちょうど第一工区のほうが埋まる予定で進めていくようなところになります。あと3年という期間残っているわけですが、現状においても頭まで来ている部分というのは存在します。その部分に対しまして最終覆土というのを予定しております、最終覆土につきましては2メートルの土をその上に乗せるというふうに予定しております。このたび持っていく3万立米というのは、その最終覆土として今まではミルフィーユ状に議員のおっしゃるとおり灰を入れて土を入れて、灰を入れて土を入れてと重ねたのですが、最終的にはその上に2メートルの土を乗けて最終的な完成というふうに考えております。ですので、今回は盛った土は最終的な段階ということで2メートル乗せる土ということで今回持っていくものになります。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 分かりました。それで、そうしますと今回の工事から出てくる土を盛って最終処分場の表土といたしまししょうか、それに充てるということですね。今回こちらのほうの地域振興策から出てくる土、それをこちらのほうの最終処分場のための土に充てるということで、もしこれそれぞれ別のものであれば、つまりそういう工事をやっていなければ、これまではどこから土を持ってきて埋めていたと思うのですが、それにも費用がかかっていたのかなというふうに思うのですけれども、今回はこちらの工事から出てきた土をこちらに充てることによって、節約といたしまししょうか、どのくらい見込めるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

こちらの土は今次期施設のほうから出てくる土になるわけですが、最終処分場で考えていたものにつきましては、購入土で考えておりました。ごめんなさい、明確に今すぐ計算して出すというのは難しいところあるのですが、令和6年度の単価で土の金額というのが、これは諸経費含めないでの金額になりますけれども、1立米3,600円という金額になります。これの諸経費、そういうものがかかってきて運ばれるようになるわけですが、そういうことから考えますと、うちのほうからもっていったほうがより安価に、それは計算して考えたものになりますので、安価に入れることができるということで、今回はある土を使ってやりましょうということになったものになります。

以上です。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。

軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 今の松尾議員の質問にちょっと絡むのですが、ちょっと逆の話で、先ほど工場長のほうから5メートル切下げしたりアクセス道路の建設をするに当たって、7万立米ぐらい土が出てくるというふうにしておっしゃっていましたが、3万は一応この最終処分場に持っていくということであれば、残りの4万というのはどこに持って行って、それはどこに計上されているのか、ちょっと説明があったのかしれませんが、ぼっとして聞いていなかったの、その説明をお願いしたいなというのが1点。

それから、もう一点これ全然違う話なのですが、先ほどの補正予算で削除というか、なくし

た項目で、事業用地外雨水排水路工事積算業務委託とか工事施工監理業務委託というのがあったと思うのです。先ほどの補正予算のときのご説明では、まだアクセス道路の工事もできないし、市道00—22号線もまだ出来上がっていないから、令和6年度は補正予算から削除しましたという説明があったと思うのですが、令和7年度の当初予算に載っていないのです。となると、これはまた別途例えば10月の補正予算等に載ってくるのか、それとも令和7年度はできないから令和8年度に改めて工事費用が出てくるのか、その辺というのはちょっとどういう考え方なのか分からないので教えてください。

以上2点です。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） まず、では土のほうからご説明をさせていただきます。

最終処分場のほうは、最終的には5万立米使うようになります。ですが、先ほど言ったとおり、現状においてはまだ全部が埋め終わっているわけではないので、取りあえず当面3万立米ということで今回は予算を計上させていただいたものになります。あと、そのほかにも地域振興策でアクセス道路を造ったかと思うのですが、両サイドはへこたみになっているような状況です。そちらのほうも地域のほうからも強い要望がありまして、そこにも入れてくれというようなお話も来ております。また、地域振興を造成するに当たっても、そういうところでも使えるものは使っていきたいというような考えもございます。そういったことで、極力はこちらの公共工事等で使うようにということで現状では考えているような状況です。

あと、先ほどの雨水排水、こちら補正予算で全額をカットさせていただいたものになるわけですが、こちらはおっしゃるとおり令和7年度には持っておりません。こちら今後考えているのが、ある程度完成した後、令和9年または令和10年度で持っていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 軍司議員。

○9番（軍司俊紀議員） 確認です。そうすると、今回工事に伴って発生する土については、基本的に全部公共工事に使う、つまり印西地区環境整備事業組合内で処理するという考え方でいいのかどうかを確認して終わります。

○議長（長谷川則夫議員） 塩崎工場長。

○印西クリーンセンター工場長（塩崎一郎君） お答えさせていただきます。

明確に全部使い切れるかというのは、はっきりお答えするのは非常に難しいところがあるのですが、極力無駄のないようにとは考えております。また、それ以上に出るようであれば、例えばほかの公共工事に充てられるかどうかとか、そういうのも検討しながら今後考えていきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） ほかにございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） なければ、次に移ります。

一般会計の歳出、3款2項保健衛生費、4款公債費及び5款予備費、20ページの中段から24ページまでの範囲で質疑を行います。

質疑ございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 質疑なしと認めます。

次に、25ページ、給与明細から一般会計の最後、市町別負担割合、39ページまで一括で質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 質疑というより次期施設に絡んで、これから各市町がどういうふうなお金の歳出が増えていくのかって、ずっと経年のを庶務課長が去年つくってくださったのですよね。毎年

見直してデバイスしていくということを聞いているのですが、今回もいただけるのでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 今のご質問にお答えさせていただきます。こちらの予算の計上が決まりましたら、それを踏まえて3月の初旬からその間で入力できれば市町にお示ししたい。あと議員さんにつきましても、メール等でお知らせできれば、何らかの方法でお知らせするつもりです。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、次に参ります。

これで給与明細から一般会計の最後まで終わりましたので、質疑を終わります。

次に、墓地事業特別会計、継続費の42ページから最後、市町別負担割合、56ページまで、一括して質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。

松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） 墓地事業特別会計のところでもいいのですよね、ちょっと私今回の予算のどのページに当たるのか、よく分からないのですが、当初予算の概要の3、墓地事業特別会計のところについて見ていただくと、ここの2款の使用料及び手数料のところでは墓所使用料とあります。令和7年度芝墓所許可予定が41基、それから合葬墓許可予定、納骨堂が12、合祀墓が18体、先ほどからもこれはいろいろ説明があったところなのですが、これは年度の中で令和7年度41基といいますのは、現在あります35基くらいと新たに出てくる返還墓といいたいまいしょうか、それを合わせると41基になるのかなと思ったのですけれども、あと合葬墓とか合祀墓につきまして、これはこの年度内にもうちょっと例えば需要があった場合といいたいまいしょうか希望があった場合、これはこれ以上を分譲するということはあるのですか。この範囲内でここで終わりということでしょうか。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） お答えいたします。

返還墓については、当然もう既に41基はございます。歳入につきましては、ちょっと少な目に盛ってしまったのですけれども、今年度と同じ納骨堂と合祀墓は同じ数を募集する予定でございます。

以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） 松尾議員。

○1番（松尾榮子議員） すみません、その予定は分かったのですが、もし希望があった場合に、これ以上ということはあるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 大変失礼しました。納骨堂は、今年と同じ70基で、合葬墓については30基を募集する予定であります。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにございますか。

柴田議員。

○6番（柴田圭子議員） 全体ということで、まず44ページの繰越金がいつもだと薄いというのは、今回この金額13万9,000円になっているのをちょっと説明をお願いします。

それと、46ページ、墓地整備費の工事設計の業務委託料、昨年出てきた予算だと318万2,000円でした。今回やり直しとなるのかもしれませんが、その委託料が倍になっているというのが、ちょっとどういう内訳なのかを知りたいので、お願いします。

○議長（長谷川則夫議員） 土井主幹。

○平岡自然公園事業推進課主幹（土井秀之君） 設計なのですが、今回設計変更いたしました。前回は継続費で令和6年度が約300万と令和7年度が約700万で計上させていただきました。それは否決になった第4期のもので、今回は設計変更とその後の施工監理を含めまして1,048万3,000円のその7

割分を7年度に盛りさせていただきました。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいでしょうか。

もう一つあるのかな。

山崎庶務課長。

○庶務課長（山崎昌志君） 先ほどの繰越金が1,000円が53万8,000円、これはなぜかということでしたかと思います。一般会計でもご説明をさせていただいたのですが、今回工事費を盛っております。これは起債を借りて利子の分を入れ忘れてしまった関係上、ここ利子分を繰越金に入れさせていただいたということです。ご指摘のとおり、申し訳ございません。繰越金で調整させていただきました。以上でございます。

○議長（長谷川則夫議員） よろしいですか。

ほかにごございますか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） それでは、質疑なしと認めます。

これで墓地事業特別会計についての質疑を終わります。

これで一般会計及び墓地事業特別会計予算の全ての質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はございますか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長谷川則夫議員） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第5号及び議案第6号について採決を行います。

採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第5号 令和7年度印西地区環境整備事業組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 賛成全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和7年度印西地区環境整備事業組合墓地事業特別会計予算についてですが、採決に当たっては印西地区環境整備事業組合同約第9条の議決方法の特例が適用されます。

議案第6号について原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川則夫議員） 起立全員です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（長谷川則夫議員） 以上で本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。

令和7年第1回印西地区環境整備事業組合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

（午後 5時48分）